



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三重 歯 会 報



◆がんセンター第7回市民公開講座

「知ってほしい がん治療と口腔ケア」

◆平成25年度第2回医療管理講習会

◆平成25年度母子保健研修会

◆第5回臨時時代議員会



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2014
67
No. 668

三重大学医学部附属病院がんセンター主催 第7回市民公開講座 (「知ってほしい がん治療と口腔ケア」)	1
平成25年度第2回医療管理講習会	6
平成25年度母子保健研修会	10
第5回臨時代議員会 (終身会員年齢75歳への引上げを決議)	14
平成26年度事業計画	18
平成26年度第1回理事会 (「新たな財政支援制度」への提案、対応を急ぐ)	22
平成26年度第1回郡市会長会議 (医療・介護改革にらみ地域の取組みについて協議)	24
平成26年度第2回理事会 (県行政に地域口腔ケアステーション事業を提案)	28
医療管理 (所得補償保険金等の税務の取扱い)	30
<hr/>	
4月・5月会務日誌	31
会員消息／新入会員プロフィール	32
告知板 (第36回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内)	34
会員の広場 (第69回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催される)	35
障害者歯科センター診療状況	35
互助会の現況	36
平成25年12月・平成26年1月診療分歯科診療報酬状況	36
三重県歯科医師国民健康保険組合	37
三重県歯科医師協同組合	38
編集後記	39



平成26年3月9日（日）
三重県文化会館中ホール

3月9日(日)、三重県文化会館中ホールで三重大学医学部附属病院がんセンター主催による第7回市民公開講座「知ってほしい がん治療と口腔ケア」が開かれた。第1部では、三重大学医学部附属病院口腔ケアセンターの野村城二副センター長が口腔内細菌の全身への影響やがん治療時の口腔ケアの目的等の基礎知識を市民向けに分かりやすく解説するとともに、25年6月に開設された口腔ケアセンターの活動状況を報告。次いで同センターの河宮和世歯科衛生士が院内での口腔ケアの実際について説明した。三重県歯からは芝田専務理事が登壇し「地域歯科医師の役割」と題して、日歯と国立がんセンターの連携事業から三重県の「がん患者医科歯科連携協定」締結に至る歯科医師会の取組みを紹介。地域の歯科医師もチーム医療の一員としてがん治療を口から支える体制作りにも努めていることを伝えた。第2部では第1部の3名の講師に中瀬一則がんセンター長らが加わってのパネルディスカッションが行われ、一般参加者からの事前質問に答える形で、がん患者を対象とした口腔ケアが患者のQOLの向上や全身的感染症の予防及びがん治療の完遂と治療成績の向上に大きな役割を果たすこと、そのためにも地域や病院の歯科医療専門職が早い時期から患者に関わること、ひいては県民が常日頃から地域のかかりつけ歯科で歯と口の健康管理に努めることの重要性が示された。



講演

三重大学口腔ケアセンターの活動状況について

三重大学医学部附属病院口腔ケアセンター・野村城二副センター長



がん治療における口腔ケアの必要性を理解するには、まず口腔の特殊性を知る必要がある。口腔の特殊性としては、第一に気道や消化管と交通していることが挙げられる。このため、口腔や咽頭の細菌が消化管や呼吸器に侵入する可能性が生じる。口腔内に歯が存在することも特殊な状況を生み出している。人間の身体は本来上皮で守られているが、口腔内では歯が粘膜を貫いて植立しているせいで、上皮の連続性が絶たれている。このため、う蝕や歯周炎への罹患が細菌の体内への侵入につながるのである。さらにデンタルプラーク（歯垢）はバイオフィルムを形成しているので薬や含嗽では除去できないという特徴がある。また、口の健康を守るためには唾液が大きな働きをしているが、唾液分泌機能の低下は口腔内の状態の悪

化に直結してしまう。こうした特殊性が専門的な口腔ケアが必要とされる理由である。

口腔内の細菌と関わりのある全身疾患は数多く、代表的なものに誤嚥性肺炎があるが、口腔ケアによってその発症率を低くすることができるとの研究結果が現在では広く知られているし、人工呼吸器関連肺炎（VAP）の発症も減らすことができる。

がんの化学療法や放射線治療時には口腔粘膜炎の発症は避けたいが、適切な口腔ケアにより細菌感染を伴う重篤化を防ぐことができる。口腔ケアは全身抵抗性が低下した患者で、一般的な菌血症が致死的な敗血症に移行することを避けるためにも有効であるし、ビスフォスフォネート製剤や抗RANKL抗体服用者の顎骨壊死予防にも不可欠である。がん治療時の口腔ケアの意義は手術後の有害事象（合併症）の発生を予防し、抗がん剤治療や放射線治療の延期・中止による治療成績の低下を防止することにあると言える。

こうした知見が広く共有されるようになったことから、三重大学医学部附属病院では25年6月に口腔ケアセンターを設置し、地域の連携歯科も含めた口腔ケア提供体制の構築を進めている。今後は医科歯科連携及び病診連携の拠点として、がん以外の疾患も含めて対応していきたい。

講演

口腔ケアにおける歯科衛生士の役割

三重大学医学部附属病院口腔ケアセンター・河宮和世歯科衛生士

口腔ケアとは、口腔内を健全な状態に保ち、生活の質を向上させることであり、①口腔機能の維持・向上（一般的な歯科治療、摂食嚥下リハビリテーション）②口腔衛生管理に大別される。

口腔ケアにおける歯科衛生士の役割は、▽歯石除去や歯面研磨を中心とした歯周治療に関与し歯

周病の発生や進行を防ぐ▽ブラッシング指導▽患者の口腔内の状態に合わせて最適な口腔ケア用品を選択し、紹介する一等が挙げられる。機械的歯面清掃（PMTC）も積極的に実施している他、個別のブラッシング指導にも力を入れている。

口腔粘膜炎を緩和するためには、痛みを誘発し



ないようヘッドが小さく毛先も軟らかい歯ブラシを用いる他、様々な口腔ケア用品を活用して口腔

内の清潔を保つとともに、含嗽剤を適切に使用する。三重大学医学部附属病院ではアズノール・ネオステリングリーン・キシロカインを配合した独自の含嗽剤も使用している。含嗽は2時間に1回を目安としているが、口腔乾燥がひどい場合は保湿剤も併用する。

現在は、がん患者や外科手術患者を対象としているが、慢性期の患者や糖尿病患者、妊婦等、様々な全身状態にある患者にも対応していく必要があると考えている。

講演

地域歯科医師の役割

公益社団法人三重県歯科医師会・芝田憲治専務理事



がん患者における口腔内の特徴としては、▽口腔への注意が疎かになりやすい（口腔衛生状態の悪化）▽頭頸部への放射線照射による唾液分泌の減少▽全身の免疫力の低下▽術後の誤嚥性肺炎・合併症リスクの増加▽化学療法による副作用一等が原因となり、口腔内トラブルが多発し、さらには感染症のリスクが増加することが指摘されてきた。がん治療の術前に十分な口腔内加療が行われていれば、口腔内合併症を予防できるだけでなく、がんの治療成績そのものの向上が期待できるとも言われている。しかしながら、がん病院の院内歯科だけではマンパワーが絶対的に不足しているのが現状である。そこで地域医療連携に基づく事業の必要性が高まってきた。

10年以上前に始まった静岡県立静岡がんセンター等での取組みを先駆けとして、22年に日歯と国立がんセンターの連携事業がスタートし、現在全国に広がりつつある。三重県でも、がん診療連携協議会及び県行政の理解を得て、25年6月に「がん患者医科歯科連携協定」を締結したところである。

がん治療を受ける前に歯科の医療機関を受診して、専門的な口腔ケアを受け口の中の環境を整えることは、がん治療による副作用や合併症の予防や軽減につながる。私たちは、地域の歯科医療機関の歯科医師や歯科衛生士が病院や医科医療機関と連携を図り、がん治療チームの一員となることで、患者ががん治療開始からがん終末期まで口から自然な形でおいしく食べることを支援できると考え、一連の事業に取り組んでいる。今後は「病気の時間」や「治療の場所」を問わず、切れ目なくがん患者の口腔を支えるシステムを構築していきたいと考えている。全身の疾患や障害を抱えた方はもとより、全ての人々が、食べる、会話をする、表情を創り出すという口腔の機能を生涯にわたって維持できるように支援していくことが歯科医療従事者の社会的責務だからである。

パネルディスカッション

がん治療と口腔ケアについて



第2部のパネルディスカッションは、三重大学医学部看護学科 成人・精神看護学講座・辻川真弓教授が座長を務め、第1部で講演した3名の講師に、中瀬一則がんセンター長と三重大学医学部附属病院中央材料部・福田みどり感染管理認定看護師が加わって行われた。

福田看護師は第1部の講演内容を振り返りながら、がん患者を対象とした口腔ケアの内容を清潔保持・保湿・疼痛コントロールにまとめ、その目的を感染予防と症状緩和に置き、がん治療の前から口腔ケアを実施し、症状の発現に注意しながら早期に対処することを推奨した。中瀬センター長は血液内科医の立場から、骨髄移植等を受けた患者の感染の原因として口腔内細菌の占める割合が高いことを指摘。がん治療前に患者の口腔内の清潔を保つよう努めていると述べた。

野村副センター長は、がん患者の口腔ケアについて、がんの治療内容による違いについて説明。手術の場合を急性期口腔ケア（周術期口腔ケア）、抗がん剤治療及び放射線治療の場合を急性期～慢性期口腔ケアと位置付け、口腔ケアの方針にも違いが生じるとした。周術期口腔ケアについては手術前の外来、入院中の手術前後、退院後の外来の各時期に必要な介入を行っているとし、その具体的な内容を河宮歯科衛生士が説明した。術前に口腔内加療が必要であることが分かった場合は連携歯科診療所に治療や指導を依頼することもあり、

口腔ケアセンターでは手術前後の専門的口腔ケアを行っているが、マンパワー不足には看護師も関与して対応していること等も述べた。

芝田専務理事は、口腔の評価や管理はがん治療開始前のできるだけ早期に実施すべきとの研究報告等を示すとともに、地域の歯科診療所は、①口腔内の詳細なチェック ②十分な歯科治療（戦略的な抜歯も含む）③徹底したクリーニング ④効果的なセルフケア指導一等を提供することでがん治療に貢献できることを説明。特に適切な歯科治療により清掃性を改善することで、口腔ケアを実施しやすい環境を作ることの意義を強調した。

ここまでの議論で、術前の管理が高いレベルで行われていれば周術期管理のハードルはさほど高くはないことが示されたが、野村副センター長は抗がん剤及び放射線治療の場合は良好な口腔内管理をしてきた患者であっても有害事象が発症しうることを指摘。がん治療の延期や中止を招かないことを目的とした歯科の介入（疾患によっては生涯にわたる）が重要になると述べた。これを受けて河宮歯科衛生士が抗がん剤及び放射線治療を受けている患者の口腔ケアの実際について説明した。

後半の議論は辻川座長が一般参加者の事前質問を紹介しながらパネリストに回答を求める形で展開。抗がん剤治療時の口腔粘膜炎については野村副センター長が発症のメカニズムを改めて説明し、河宮歯科衛生士が保湿と保清を中心とした対応方法を紹介した。芝田専務理事は地域の歯科診療所の対応状況について、講習会の受講者をウェブサイトで公開していること等を説明するとともに、今後がん治療に限らず様々な疾患についての連携を進め、地域包括ケアシステムの中で必要な役割を果たしていきたいと述べた。

最後に三重大学医学部附属病院・伊藤正明病院長が閉会の挨拶を述べ、3時間にわたる公開講座を締め括った。

あなたのがん治療を、 地域の歯科診療所が サポート します。

歯科医師と歯科衛生士も
がん治療チームの
一員です



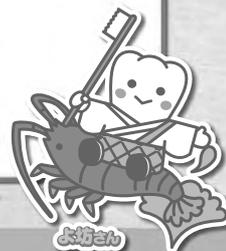
がん治療のスタートはお口から

- 1 抗がん剤治療や放射線療法によるお口のトラブルが減少
- 2 手術後の誤嚥性肺炎や、傷口の感染リスクが減少
- 3 入院期間の短縮や、医療費の削減が期待できる
- 4 お口の働きが向上し、生活の質が改善
- 5 気管挿管時の歯の脱落や破折を予防
- 6 顎骨壊死の発症率が低下



がん治療前から、歯科医師・歯科衛生士が積極的に専門的口腔ケアを行うことで、がん治療中の口腔内トラブルを減少させるだけでなく、がん治療の成績が向上することが知られています。

詳しくは
病院にお尋ねいただくか、
三重県歯科医師会の
ホームページを
ご覧ください。



三重県



公益社団法人 三重県歯科医師会

平成25年度 第2回医療管理講習会

平成26年3月2日（日）
三重県歯科医師会館



3月2日(日)、平成25年度第2回医療管理講習会が開かれた。今回はHIVを中心とした感染予防対策をテーマに、厚労省エイズ対策研究事業及びHIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業で歯科のHIV診療体制整備研究を分担した大阪府開業の前田憲昭氏と、厚労省エイズ対策研究事業に協力した神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科教授で、歯科衛生士の溝部潤子氏を講師に迎え、2部構成の講習会を企画。第1部

を担当した前田氏は「30年間のHIV医療の進歩と歯科診療の変遷」と題して、HIVの歴史から病態まで根拠に基づく知見を紹介するとともに、スタンダードプレコーションの概念をもとにHIV患者への対応と感染拡大の防止について解説。針刺し事故等の緊急時の対応やHIV拠点病院との連携の重要性についても言及した。第2部では溝部氏が「安全な歯科医療を提供するために」と題して院内感染予防対策の考え方を整理。特に、滅菌・消毒ができないものへの対応としての「バリア・テクニック」について詳しく解説した。講演はいずれも正確な知識と豊富な経験に基づく説得力のある内容で、HIVに限らず、院内感染予防対策の基本的な考え方を再確認することのできる有意義な講習会となった。

(医療管理委員・中川貴晴 記)

第1部

30年間のHIV医療の進歩と歯科診療の変遷

医療法人社団皓歯会・前田憲昭理事長



三重県歯科医師会では現在、がん患者の医科歯科連携事業を推進していると聞いているが、HIVはがんとも関連が深い。老化はがんの発症に繋がる因子の一つだが、HIVに感染すると早く老化する印象があり、がんの発症も多い。HIVの治療に携わる感染症医ががんも診なければならないケースも増えていると聞く。がん連携の現場ではHIV感染の可能性も考慮に入れて欲しい。

厚労省が定める「後天性免疫不全症候群に関する

る特定感染症予防指針」が平成24年に改正されたが、目下の課題としてHIV感染者の高齢化が挙げられる。HIVの治療以前に在宅や施設での対応が問題になり、認知症等のために服薬管理が困難になる場合（＝服薬アドヒアランスの低下）もある。こうした現状に対応するため、厚労省でも「HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の取組みを進めている。

感染症対策は三つの要素により構成される。すなわち、①標準予防策（スタンダードプレコーション）②感染経路別対策 ③暴露への対応準備である。スタンダードプレコーションは、感染症の有無を問わず全ての患者を対象に実施する基本的な感染症対策であると定義される場合もあるが、医療現場では「これから行う処置でどこが暴露の対象になるかを考える」とことと受け止める方がいいかもしれない。暴露への対応準備は、感染への暴露を想定した事前対策（ワクチン接種等）と感染源に暴露した後の対策に大別される。

HIVの感染ルートは主に▽性交渉▽母子感染▽血液（麻薬等の注射針、医療事故、血液製剤）である。我が国では妊婦のHIV検診率は99.5%（23年現在）に達しており、感染妊婦報告数は延べ44例で感染妊婦からの出生が25例、早期治療により胎児の感染率は1%以下に抑えられ、この経路で感染が広がる可能性は低い。

HIV感染症は「人類史上最悪の医原病」と言われている。元々はサルウイルス感染症だったものが、まずチンパンジーに、次いで1921年頃にヒトへの感染が始まったとされている。当初はアフリカ中央部でのエピデミック（局所的）な感染症であったが、ちょうどヨーロッパ諸国がアフリカの植民地化を進めている時期であったことが災いした。現地の風土病との戦いの中で1930年代後半に合成された抗原虫薬のペンタミジンが頻用されるようになったのだが、これは注射薬であり、医療器具が十分に供給されない環境下で注射器が再使用されたため、感染が拡大したと考えられる。医療行為として行われたペンタミジンの投与が、本来感染力が強いわけではないHIVを広める原

因になったのである（植民地化に伴う貧富の差の拡大を背景とした売春や売血の横行も感染を広げることにつながったと考えられる）。

1981年、米国西海岸でペンタミジンを必要とするカリニ肺炎の患者が急増し、米国CDC（Centers for Disease Control and Prevention：疾病管理予防センター）が調査したところ、AIDS（後天性免疫不全症候群）が確認され、1983年にHIVウイルスが同定された（ペンタミジンはAIDSの拡大と発見に関与したことになる）。

日本では昭和57年頃、ミドリ十字社が血友病患者に対して提供していた血液製剤中にHIVウイルスが混入していたため、これを使用した患者がHIVに感染した。いわゆる薬害エイズである（演者自身、大学病院勤務時代にこれに関与しており、この30年間、HIV医療に携わってきたのはそのことに対する贖罪の意味もあると語った）。

厚労省科学研究費補助金エイズ対策研究事業の研究班は、『抗HIV治療ガイドライン』を発行しているが、その中に「医療スタッフへの説明」として以下のような記載が盛り込まれている。

①針に含まれる血液量は1 μ l前後である ②患者のHIV RNA量が10万コピー/mlでは1 μ lに含まれるウイルス量は100個であり、HIV RNA量が20コピー/ml（＝患者が治療によりコントロール化にある場合）では1 μ lに含まれるウイルス量は0.02個である ③HIVウイルス粒子で感染が可能な粒子の頻度は1,000個に1個程度である ④以上より針刺し事故時に医療者が暴露した感染性粒子の数は患者のHIV RNA量が10万コピー/mlでは0.1個、20コピー/mlでは0.00002個と推定される。

これまでもHIV感染者が、自分が感染していることを知らずに、あるいは感染していることを申告せずに歯科医療を受けてきた可能性があるが、歯科医療従事者が感染したという報告はなく、医療現場での感染の可能性は低いだろうと考えられてきたが、こうした具体的な数字が示されることで、医療スタッフの過剰な心配をより一層減じることができると考えている。

第2部

安全な歯科医療を提供するために

神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科・溝部潤子教授



HIV等の感染予防のため、血液由来の病原体が医療従事者に伝播する危険性を減らすためにデザインされた、血液と体液防御策を全ての患者に実施する予防策がいわゆるユニバーサルプレコーションだが、現在はその妥当性を踏まえたうえで1996年に米国CDCが発行したガイドラインにより提唱されたスタンダードプレコーションに置き換えられ、医療従事者と患者の保護を目的とした標準的ケアに拡大されている。CDCのガイドラインでは、歯科診療において感染症対策が必要な理由として、HBVやHCV、HIV等を含む感染症を引き起こすウイルス及び細菌等の病原微生物に暴露する可能性があることが明記されている。暴露の機会としては、▽血液等の患者由来物質との直接接触▽器具等の汚染物との間接触▽飛沫接触▽空気感染性の微生物の吸入一などが挙げられる。ユニバーサルプレコーションの考え方では唾液は感染源には含まれていなかったが、歯科治療中の唾液は肉眼で確認できなくても血液が存在するので潜在的な感染性物質としてとらえるべきであり、スタンダードプレコーションでは血液混入の有無に関係なく感染予防対策の対象とされている。

直接接触のリスクを回避するために最も有効なのはPPE（Personal Protective equipment：個人防護）である。これは湿性生体物質の粘膜への直接的接触を避けることを目的としたもので、眼

の保護やマスク、グローブの装着等のことを指す。眼の保護については、飛散の多い歯科治療を行う場合はフェイスシールドタイプが推奨されるが、治療内容によってはより簡便なものでも構わない。医療用グローブの材質としては、ラテックス、ニトリル、プラスチックがあり、アレルギー対策等の理由で医療現場ではニトリルの使用が増えているが、やや伸縮性に劣ることやコスト高なのが欠点である。グローブ使用時には、亀裂やピンホールがないかよく観察するとともに、外した後も十分な手洗いを励行する。手荒れ対策でローションを使用する場合、炭化水素系のは避ける。

間接接触への対応が医療器具の再生処理（洗浄・消毒・滅菌）である。近年、使用した医療器具の処理は、器具の使用目的に応じて決定されるべきとの考え方が主流になっており、その目安としてスポルディングの分類（表1）がある。

カテゴリー	定義	代表的な器具
クリティカル	軟組織を貫通するもの 骨に接触するもの (血流・通常無菌状態にある組織に接触したり侵入する)	外科用器具 スケーラー 外科用パー類
セミクリティカル	粘膜に接触するもの 損傷のある皮膚に接触するもの (クリティカルで接触するものが意図されていない)	デンタルミラー 充填器 印象トレー ハンドピース
ノンクリティカル	健康な皮膚と接触するもの	デンタルコーン パルスオキシメーター

表1：スポルディングの分類

この分類で、クリティカルにカテゴライズされる器具に対しては滅菌処理を、セミクリティカルなものに対しては高・中水準の消毒を、ノンクリティカルなものに対しては洗浄または低水準の消毒を適用することになる。しかしながら、歯科医療においてはセミクリティカルに分類されるものであっても、潜在的な感染性物質である唾液に触れる可能性が高く、かつそれを踏まえて耐熱性を備えた器具が多く使用されているので、できる限

り滅菌処理を行うことが推奨されている。また、アルコール清拭等しか行わないのもであっても、必ず洗浄とすすぎによる希釈は励行して欲しい。

分類		効果
滅菌	高圧蒸気滅菌	細菌芽胞を含む全ての微生物を殺滅
高水準消毒	グルタラル、フタラール、過酢酸	細菌芽胞の一部を除き全ての微生物を殺滅
中水準消毒	NaOCl、アルコール、ポビドンヨード等	細菌芽胞以外の全ての微生物を殺滅
低水準消毒	塩化ベンザルコニウム、クロルヘキシジン、両性界面活性剤等	結核菌、ウイルス、消毒薬に抵抗する一部の菌を除いた微生物を殺滅

表2：消毒の水準分類

消毒薬の選択に当たっては器具によって選ぶのではなく、そこに付着している何を消毒したいのかを考えるようにする（表2）。オートクレーブについては日本国内では重力置換法式が広く使用されているが、タービンのような内腔のある器材も確実に滅菌できるプレバキューム方式が望ましい。

飛沫接触への対応を考えるために歯科治療におけるエアロゾルをどの程度コントロールできるか実験をしたことがある。その結果、口腔外バキュームにはかなりの効果が確認できた。一方、担当する歯科医師の治療手技を熟知した歯科衛生士による的確なバキューム操作もかなり効果があることも分かっている。

滅菌できないものへの対応が、バリアである。CDCのガイドラインでも臨床における接触表面のうち、デンタルチェアのスイッチ等、洗浄が困難な場合には防護用の表面バリアを使用し、患者ごとに交換することが推奨されている。ここでいう接触表面は、臨床的接触面（Clinical contact surface）と環境表面（Housekeeping surface）に大別される。臨床的接触面は清拭を行ってもそ

の効果は確実ではなく、消毒・洗浄には当たらない。感染予防のためには臨床的接触面をなるべく小さい範囲にとどめたくて、その部分をバリアする必要がある。バリアには、平面用のサランラップとホース類を覆うためのポリエチレン製の袋及びテープ類を用いる（図1）。



図1

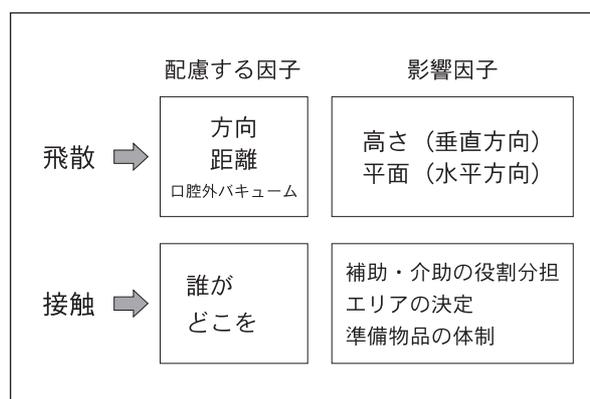


図2：バリアのエリア設定の基本的考え方

臨床的接触面を小さくするためには、①器具の往来をなくす ②接触を減らす ③手数を減らす—といった工夫が有効である（図2）。

唾液は潜在的な感染性物質であると繰り返し述べてきたが、歯科医師や歯科衛生士は歯周病の治療を通じて、患者が口腔内に潜血のない状態で来院できるように支援するべきであり、それこそが最も基本的な感染予防と言えるだろう。

（参考）以下のサイト等から各種マニュアル等がダウンロードできます

API-Net エイズ予防情報ネット：<http://api-net.jfap.or.jp/index.html>

→マニュアル・ガイドライン：<http://api-net.jfap.or.jp/library/manualGaide.html>

→関連事業：<http://api-net.jfap.or.jp/library/alliedEnt.html>

→HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業（研修テキスト）

平成25年度 母子保健研修会

平成26年3月16日（日）
三重県歯科医師会館



3月16日（日）、平成25年度母子保健研修会が開かれた。今回は摂食・嚥下機能の発達支援等をテーマに、昭和大学・向井美恵名誉教授を講師に招いて、「食べる機能の気づきと支援～母子健康手帳を活用しよう～」と題した講演が行われ、歯科医師30名、歯科衛生士32名、管理栄養士・栄養士9名、保健師4名の計75名が参加した。

我が国の母子健康手帳は1942年にはその原形となる妊産婦手帳ができており、医療の進歩とともに

母子健康手帳を活用してきた結果、日本は世界の中で新生児・乳児死亡率が最も低い国となった。向井名誉教授は母子健康手帳が非常に有効な健康ツールであり、東南アジア諸国でも取り入れられていることを紹介したうえで、乳幼児の発達に合わせて食べさせ方を変えていく必要があり、触覚や嗅覚、聴覚等、五感を使った食べ方を身につける教育や支援が大切であると説いた。また、子どもの誤飲事故についても触れられ、小児や障がい者の保健指導・歯科治療に際し、非常に参考になる講演会となった。

（公衆衛生委員・佐野乃里江 記）

食べる機能の気づきと支援～母子健康手帳を活用しよう～

昭和大学・向井美恵名誉教授



はじめに

母子健康保健の目的は、親と子の健康、毎日の生活のQOLを高めることである。歯科医師、歯

科衛生士は、摂食機能が健やかに発達し、日々の食事を美味しく味わって食べられるようになるためにはどのようなことが必要かを気づかせるとともに、気づいた後の支援をしていく役割（＝保健指導）を担う。

摂食・嚥下機能の気づきと支援

一般に摂食・嚥下の動作は5期（先行期・準備期・口腔期・咽頭期・食道期）に分けて説明されるが、これを ①目や手で確認する ②口に摂り込む ③噛んで唾液と混ぜる ④噛んだ食物を纏める ⑤口から喉に送る ⑥ゴックンの反射 ⑦食道から胃へ送る－という7つの段階に分けて考えると理

解しやすい（図1）。このうちのいずれかの段階で問題があると気づいた時には、一つ前の段階に戻り、改善のための手立てをする。

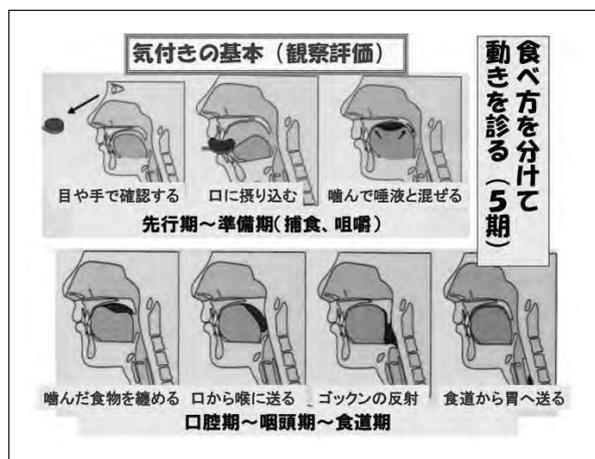


図1

摂食・嚥下は、まず、視覚・嗅覚・味覚により食物認知をし、食べられるものであれば、触覚により噛む必要があるかを物性認知する。噛む必要があるものは奥歯で咀嚼し、噛まなくてよいものは舌と口蓋による咀嚼を行う。その後、飲み込めるかどうかの物性認知を行い、難しければ舌等による食塊形成を行い嚥下に移る。舌と口蓋による咀嚼は7～8か月頃、舌等による食塊形成は9～10か月頃、臼歯による咀嚼は18か月頃以降に発達することから、成長段階によってどのようなものを食べさせればよいか判断できる（図2）。

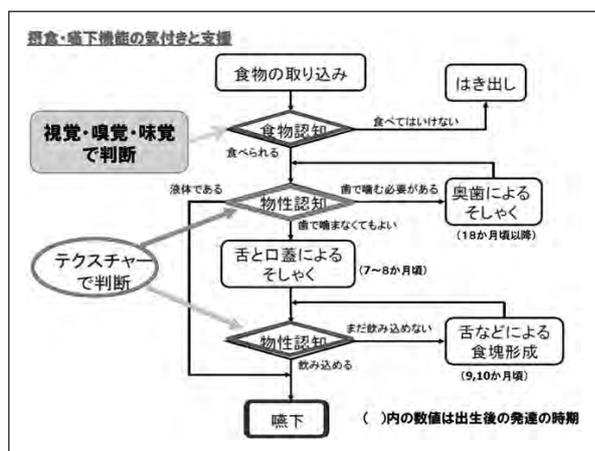


図2

多様な食物を安全に味わって食べる機能の獲得

摂食機能を獲得する過程では五感が大きな役割を果たす。口唇や舌尖、前歯部の触覚・触圧覚は

食物の形や硬さに関する情報を感知する機能を持ち、これにより摂食時に食物を取り込む運動が行われる。食物を咀嚼し唾液と混ぜ合わせる過程で感じる味覚や触覚は、食塊形成から嚥下に至る機能と関わる。戻り香も含めた風味を嗅覚で楽しむことで口唇を正しく閉鎖する機能が身につく。このように、味覚・嗅覚・視覚・触覚・聴覚等の五感を意識した食べ方に気づかせることが、摂食機能の生理的な獲得過程の支援につながっていく。

摂食機能発達の8段階

摂食機能は乳汁摂取から始まり、①経口摂取準備 ②嚥下機能獲得 ③捕食機能獲得 ④押しつぶし機能獲得 ⑤すりつぶし機能獲得 ⑥自食準備 ⑦手づかみ食べ機能獲得 ⑧食具(食器)食べ機能獲得と発達していくが、それぞれの段階に合った食べさせ方に気づかせ、支援することが重要である（図3・表1）。



図3

口腔領域の動きを評価して動きを促す支援を行なう

摂食機能の発達段階と特徴的な動き

発達段階	特徴的な動き
1. 経口摂取の準備	哺乳反射、指しゃぶり、玩具なめ、舌突出など。
2. 嚥下機能の獲得	下唇の内転、舌尖の固定、舌の蠕動様運動での食塊移送など。
3. 捕食機能の獲得	顎・口唇の随意的閉鎖、上唇での取り込み(擦り取り)など。
4. 押しつぶし機能の獲得	口角の水平の動き(左右対称)舌尖の口蓋皺襞への押し付けなど。
5. すりつぶし機能の獲得	口角の引き(左右非対称)、頬と口唇の協調運動、顎の偏位など。

表1

① 経口摂取準備期：離乳開始の準備期

乳汁摂取のメカニズムは原始反射（吸てつ反射）によるもので、母乳を吸てつする時は、舌は動かさず舌尖を口の外に置いて下顎前歯の歯槽部で絞るようにして前から後ろに乳汁を送り込む。経口摂取の開始は原始反射の消長を目安にする。指しゃぶりをしたり、おもちゃを舐めたり口に入れたりするのもこの時期である。

② 嚥下機能獲得期

ペースト状の食物を嚥下することができるようになる時期（5～6か月頃）。この時期には、▽下唇の内転▽舌尖の固定▽舌の蠕動運動による食塊移送一等の動きを引き出すことを意識して食べさせるようにする。

③ 捕食機能獲得期

スプーン等の食具に載った食物を、上唇を使って口の中にこすり取る捕食の動きができるようになる時期（6～7か月頃）。食べさせる時には、アイコンタクトを取って、声を掛けながらこうした捕食動作が自発的に行われるのをゆっくり待つようにする。

④ 押しつぶし機能獲得期

ペースト状の食物形態から軟固形食に移行する時期（7～8か月頃）で、軟らかい固形の食物を舌で口蓋皺襞に押しつけて、つぶして食べる動きを引き出す。この段階で舌による食品物性の識別機能や食塊形成の習熟が進む。

⑤ すりつぶし機能獲得期

固形食を奥の歯ぐきですりつぶす動きができる時期（9か月以降）。頬と口唇の協調運動や顎の側方偏位等の動作が身につく。

⑥ 自食準備期

すりつぶす機能が発達するものの、手指を使って食物を口に運んでも上手に食べられない自食準備の時期。

⑦ 手づかみ食べ機能獲得期

手づかみ食べは食物を目で確かめて、手指でつかんで口まで運び、一口量を調節して口に入れるという目と手と口の協調運動であり、摂食機能の発達の上で重要な役割を担う。手づかみ食べは

9か月から1歳頃に急激に発達する。手づかみ食べの機能を獲得することにより、歯で噛む強さを覚え、窒息しない食べ方を身につける。

⑧ 食具（食器）食べ機能獲得期

食物をスプーンやフォークを使って口に運び、捕食の動きと協調して食具を操作する手指の微細運動と口の機能が発達する時期（18か月以降）。食具の持ち方は、手のひらで持つバームグリップ（1歳児）→指2、3本で骨側から離れて持つフィンガーグリップ（1、2歳児）→ペングリップ（高い月齢の2歳児）と発達し、その後に箸が持てるようになる。早くから箸の練習をしても間違った使い方になるので、発達段階に合った支援を行う。

子どもの誤飲事故の予防

保育に求められる役割は命を守り、命を支える機能を育てることにあり、発達途上の小児の食の事故の発生要因を理解して予防のための支援を行うことも大切である。摂食という作業の中で、一番気をつけなければならないことは窒息である（図4）。窒息は餅やこんにゃくゼリーにより喉頭蓋がふさがってしまうものと、ピーナツやウズラの卵が気道の声帯直下に詰まるものに分けられる。窒息は低年齢に起こりやすく、乳臼歯がない3歳未満、前歯の交換期である6～7歳頃に起こりやすい。子どもの死亡は圧倒的に気道内異物によるものが多いが、こうした知識を3歳児健診や小学校の健診の際に一言伝えることが事故防止につながる。

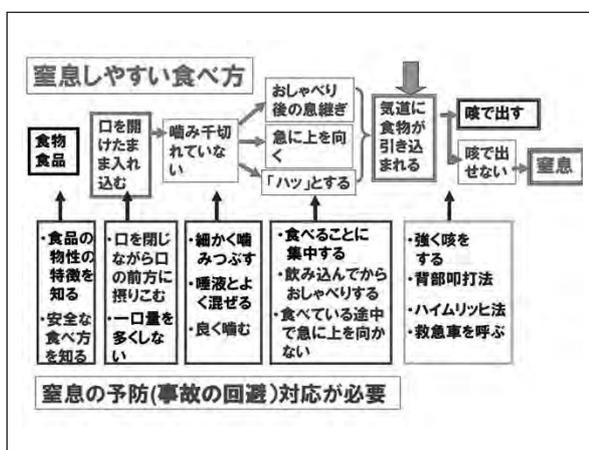


図4

こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル ― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。



三重県歯科医師会会員の皆様へ

わが国では少子高齢化が進む一方で、乳幼児期、学童期の子どもたちへの虐待が年々増加しています。三重県歯科医師会が平成17年度に三重県健康福祉部の協力を得て実施した要保護児童歯科調査結果では、

虐待が疑われる要保護児童においては、う蝕経験者率が有意に高く、う蝕になった歯が処置されている率が有意に低いという結果が出ています。

歯科医療従事者は、乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健診、歯科診療所等において、日常的に子どもや養育者に接する機会が多く、専門家の立場から虐待の早期発見に関わるべきことが提唱されています。

本会と三重県では8020運動推進特別事業の一環として、子育て支援の観点から「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援（児童虐待防止マニュアル）」を作成しています。児童虐待の早期発見・予防の一助となるよう取り組んでいくために、ぜひご活用下さい。



第5回臨時代議員会

平成26年3月23日（日）

三重県歯科医師会館

終身会員年齢75歳への引上げを決議



3月23日(日)、第5回臨時代議員会が開かれた。議事では、1年越しの懸案であった終身会員年齢の75歳への引上げも含めた定款施行規則一部改正案及び殊遇規則改正案が上程された。田所会長、芝田専務理事からその主旨について詳細な説明が行われたうえで採決され、いずれも賛成多数で可決した。両規則とも26年4月1日(火)から施行される。その他に上程された26年度事業計画案、予算案等も全て賛成多数で可決。事業活動支出は前年度から約1,536万円減の約2億2,445万円で、会館の大規模修繕に積立金から1,300万円を充てることも承認された。会長報告では26年度診療報酬改定の概要や「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」、第107回歯科医師国家試験の結果等について説明された。



会議冒頭、25年4月から26年3月までの物故会員6名に対し黙祷が捧げられた後、会長挨拶を挟んで議事運営特別委員会からの報告が行われた。同委員会は25年7月の第4回臨時代議員会で委員を選出、3月16日(日)に初会合を開き早川久喜代議員(鈴鹿)を委員長に、早川豊治代議員(四日市)を副委員長に選出した。早川委員長からは以上の経緯と議事の運営及び質疑応答等に関する決定事項について報告された。

会長報告



平成26年度診療報酬改定に係る答申について

2月12日(水)、中医協総会で26年度診療報酬改定に係る答申が行われた。今回の改定率は実質的には-1.26%という非常に厳しいものであり、歯科診療報酬も0.12%(30億円)の引上げにとどまり、前回改定の1/10程度の財源しかない中での改定を強いられた。その中で日歯は在宅医療の推進、口腔機能の維持・向上という観点からの歯科医療の評価を求めたが、その結果の一つとして医科点数表に歯科医療機関連携加算が新設されたことが特筆される。また、先進医療からCAD/CAM冠が保険導入されたことも将来に向けたものとして評価できる。消費税率の8%への引上げに対応した診療報酬での補填については、そのほとんどを初・再診料に充てる等、日歯の要望がほぼ実現されている。

平成26年度厚生労働省歯科医療・保健関係予算案について

「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設」として904億円が予算計上された。対象事業として、①医療従事者の確保、養成、②在宅医療(歯科を含む)の推進、③医療提供体制の改革に向けた基盤整備一等が示されているが、歯科医師会としては地域包括ケアシステムに歯科がしっかりと関与し、その役割を果たしていく体制作りを力を注ぐ必要があると考えている。

日歯・第175回臨時代議員会について

3月13日(木)・14日(金)の両日、日歯の臨時

代議員会が開かれ、事業計画及び収支予算等が可決された。大久保会長は冒頭の挨拶の中で会員数の将来予測の結果を報告。会員数の減少による単年度収支の悪化が強く懸念されるとの見方を示し、事業費削減を含めた支出の見直しとともに女性歯科医師の入会促進等に注力していく姿勢を示した。

平成26年度税制改正大綱について

社会保険診療報酬に係る所得計算の特例措置及び事業税非課税措置については、現行のまま存続されることとなった。

歯科医師需給問題に係る要望書の提出について

11月に日歯・大久保会長より、文部科学大臣に「歯科大学・歯学部入学定員削減」「歯学教育・体制の充実」を求める要望書を提出した。

第107回歯科医師国家試験について

今年度の歯科医師国家試験の合格者は2,025名、合格率は63.3%と近年では最低であった。今後も定員割れが多く見られた学年が受験するため、しばらくは厳しい合格率が予想される。

医療IT化政策及びレセプト電子化について

2月に医療IT化政策及びレセプト電子化に対する日歯の現時点での見解が取りまとめられた。25年12月末時点で約2万件あるレセプト電子化猶予届中の歯科医療機関が円滑に電子請求に移行できるように対応する姿勢を示すとともに、「ナショナルデータベース」の利活用による歯科関連研究の進展や医療情報連携ネットワークの構築による多職種連携の推進に期待を寄せている。

歯科衛生士法の一部改正について

第186回国会に歯科衛生士法、歯科技工士法の改正を含む「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」が提出されている。歯科衛生士法の改正のポイントは既報通り第2条第1項から保助看法(保健師・助産師・看護師法)にはない「直接の指導」という文言を外すことに

あり、現在の業務内容の変更を求めるものではない。

新聞掲載の歯科医院におけるポイント制について

1月7日(火)の朝日新聞朝刊に掲載された「歯科医院のポイント導入」記事の中で、日歯の見解が真意とは異なる内容で掲載されたことについて同社に対して抗議の申し入れを行った。その後日歯が公表した見解では、特定の会社と契約したポイント制は、国民皆保険の精神から見て公平性を欠き、その制度を根底から揺るがしかねない危ういものであるとして強い懸念を表明するとともに、「そのようなシステムを“患者集め”として利用しているという国民か

らの誤解を招くような行為は専門職としての矜持として慎むべき」と断じている。

がん医科歯科連携について

25年度は日歯・国がんによるがん患者医科歯科連携事業として「がん患者歯科医療連携講習(I~III)」を実施するとともに、県内のがん拠点病院等で構成される三重県がん診療連携協議会及び県行政との三者で「がん患者医科歯科連携協定」を締結、「がん患者医科歯科連携登録歯科医院名簿」も公開した。今後は厚労省委託事業として、新たに作成された全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト(ナショナルテキスト)とDVDを使用した講習会を開催する。

議事

- | | |
|--------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款施行規則の一部改正に関する件 |
| 第2号議案 | 公益社団法人三重県歯科医師会殊遇規則の制定に関する件 |
| 第3号議案 | 互助会規程の一部改正に関する件 |
| 第4号議案 | 平成26年度理事報酬に関する件 |
| 第5号議案 | 平成26年度監事報酬に関する件 |
| 第6号議案 | 平成26年度事業計画に関する件 |
| 第7号議案 | 平成26年度予算に関する件 |
| 第8号議案 | 平成26年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件 |
| 第9号議案 | 資金調達及び設備投資の見込みに関する件 |
| 第10号議案 | 終身会員の推薦に関する件 |
| 第11号議案 | 歯科保健文化賞受賞者に関する件 |
| 第12号議案 | 保健衛生賞受賞者に関する件 |



議事では、まず終身会員の殊遇及び会費の免除規程に関する第1号議案、第2号議案が関連議案として一括上程された。本件は25年2月の機構改革特別委員会の報告書に基づくもので、前執行部から現在の田所執行部へと委ねられていたもの。今回上程された議案では、2月の郡市会長会議で説明されたとおり、終身会員の条件を報告書の意見から一部修正し、終身会員の年齢を現行の70歳(20年以上加入)から日歯と同じ75歳(35年以上

加入)に引き上げることとされた。また、現在67歳以上の会員への経過措置、会費の免除規程(①傷病により会費の納入が極めて困難な会員の救済：年間総所得300万円以下 ②出産・育児で就業が制限された女性会員の経済的負担の一時的軽減)を併せて設ける内容。質疑では、代議員から会費減免の申請・認可について日歯と手続き上の連携を図ることや、会費免除規程の詳細について会員に分かりやすく周知することが求められた。

第3号議案は互助会規程の第6条に「会員が1年以上又は1年分に相当する会費を支払わぬときは催告し、なお支払わぬときは退会させることができる」との規定を追加するという内容。一部の互助会費長期未納者への対応を図ったもので、互助会の主旨を鑑みての提案だが、互助会については退会後の再加入は認められないため、周知期間を含め改正の施行日は27年4月1日としている。

第4号議案は26年度の理事報酬、第5号議案は監事報酬をそれぞれ定めたもので、いずれも25年度と同額。

第6号議案は平成26年度事業計画の承認を求めたもの(P.18参照)。田所会長は基本方針の中で「みえ 歯と口腔の健康づくり条例」の基本理念に基づき策定された「みえ 歯と口腔の健康づくり基本計画」の目標に向かって各種事業を進める姿勢を示すと同時に、「公益事業と共益事業は表裏一体と考えている」と述べたうえで、専門職として

の倫理も重視するスタンスを強調した。各事業の詳細についてはそれぞれ担当役員が説明を加えた。

第7号議案の平成26年度予算に関する件、第8号議案の平成26年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件及び第9号議案の資金調達及び設備投資の見込みに関する件は一括上程された。事業活動収入計は約1億9,906万円で前年度に比べ約183万円の増加、一方、事業活動支出計は約2億2,445万円であり、事業活動収支差額は約2,539万円となっている。本予算案での公益事業比率は60.5%。第8号議案の会費並びに負担金の賦課徴収については前年度と同様の内容となっている。第9号議案は、県歯会館の大規模修繕(床、クロス、ブラインド等)のため会館建設等積立金より1,300万円を取り崩す内容。

第10号議案については、第1号議案及び第2号議案が可決されたことに伴い26年度は該当者なしとなった。第11号議案は歯科保健文化賞受賞者に関する件で、規定上は本代議員会での承認を受けるものであるが現在県当局と調整中であるため、6月の定時代議員会で承認を得ることとした。第12号議案は保健衛生賞受賞者に関する件で、保健衛生賞表彰規定に基づき、郡市歯科医師会より11名が推薦された。

以上、上程された12議案は、全て賛成多数で承認された。

(広報情報委員・中瀬 実 記)



平成26年度事業計画

基本方針

三重県歯科医師会は、「みえ 歯と口腔の健康づくり条例」（平成24年3月公布・施行）の基本理念に基づき策定された「みえ 歯と口腔の健康づくり基本計画」の目標に向かって県行政、市町、関係機関・団体等と役割分担し、相互に連携しながら事業を総合的、計画的に進める。特に各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策、障がい児(者)の対策、医科歯科連携における歯科

保健対策、災害時における歯科保健医療対策を推進する。

また、会員が常に総合的医療の見地に基づいて専門職としての倫理を守って、良質で親切な歯科医療サービスを提供できるように、会員個々の診療所の経営基盤の安定化に努める。

上記の方針に基づき以下のような事業に取り組む。

1 8020運動推進特別事業及び地域保健・公衆衛生事業

全身の健康づくりに寄与する口腔保健という認識の下、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的として、行政及び地域住民等の組織・団体と協働を図りながら、各ライフステージに対応し、かつ地域に根ざした口腔保健活動の推進に幅広く取り組む。特に超高齢化社会の到来に対応し、介護関連をはじめとした関連職種と連携しながら、在宅歯科診療及び介護予防の普及、推進に係る事業を実施する。また病院歯科及び医科との連携にも取り組み、あるべき地域歯科医療体制の確立に寄与する。

1. 第19回三重県歯科保健大会を開催する
2. 地域の歯科医師会と連携して、歯と口の健康週間事業（歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール、よい歯の児童生徒の審査・表彰、親と子のよい歯のコンクール）を行う
3. いい歯の8020コンクールを実施する
4. 地域の歯科医師会が実施する地域8020運動推進協議会及び公衆衛生関連事業を支援する
5. みえ8020運動推進員を育成する
6. みえ歯ートネット（障がい児(者)歯科保健対策）を推進する
7. 在宅歯科診療、介護予防、口腔ケア等の研修事業及び協議会等を、広く関連職種も対象として実施する
8. 学校歯科保健関連事業を行う（学校歯科保健研修会、学校歯科保健指導、学校歯科衛生大会の開催、先進地視察研修等）
9. フッ化物洗口推進事業を行う
10. 産業歯科保健関連事業を行う（事業所健診の実施並びに資料の収集、関係団体との連携、必要な調査・研究）
11. 三重SHP協議会を通じて、マウスガードの普及に努める（他部門と協同し国民体育大会に備える）
12. 児童虐待防止事業を行う（歯科医師への啓発、学校・養護教諭との連携、児童相談所一時保護入所者への歯科健診・保健指導等。犯罪被害者支援も含むMIES、MIES+の普及を図る）
13. 地域歯科医療連携を推進する（口腔ケアステーション基盤整備等）
14. 医科歯科連携を推進する（がん患者医療連携事業、歯周病と糖尿病等）
15. 食育を推進する（食育推進会議、食育講演会、コンクールの開催等）
16. 災害時地域歯科保健対策事業を行う（災害時

- 地域歯科保健対策委員会、災害時地域歯科保健対策研修会の開催等)
17. 成人歯科疾患予防事業を行う（成人疾患研修会の開催、モデル地区における歯科保健指導等）
 18. 妊婦歯科健康診査・歯科保健指導を推進する（母子手帳活用マニュアルの普及、母子歯科保健研修会の開催等）
 19. 三重県が行う歯科保健事業に協力する
 20. 口腔保健に関わるパンフレット等を作成する
 21. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う
 22. 関係諸会議、学会等に出席して、8020運動推進特別事業及び地域保健・公衆衛生事業に反映する
 23. 郡市歯科医師会公衆衛生担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

2 学術研修事業

県民の生涯にわたる心身の健康に寄与する質の高い歯科医療を提供するためには、地域医療を担う歯科医師等が常に研鑽に務め、その知識・技術を高めることが不可欠である。本会では、関係機関・各種学会等と連携し、歯科医療専門職が生涯にわたる研修の場を不断に提供していく。この成果は広く一般に還元され、県民のQOL向上に結びつくものである。

-
1. 歯科医学に関する公開セミナーを開催する
 2. 日本歯科医師会が実施する生涯研修事業に協力する
 3. 日本歯科医学会が実施する学術研修に協力する
 4. 歯科医師臨床研修制度に協力する
 5. 図書及び視聴覚教材を充実する
 6. 関係諸会議、学会等に出席して学術研修事業に反映する
 7. 歯科医学に関する学術情報の収集と管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて県民及び会員に提供する

3 医療提供体制整備事業

安全で質の高い歯科医療を提供できる体制を整備するために、歯科医療管理（医療事故、院内感染防止対策等の医療安全対策の推進を含む）、歯科医業経営等の分野に係る事業を行う。特に喫緊の課題であるコ・デンタルスタッフの確保、養成、質の向上については、有効かつ実施可能な施策を検討し実施する。また、大規模災害時の医療救護体制の確保のため、行政及び地域の歯科医師会との連携体制を構築する他、救急医療体制の整備にも協力する。

-
1. 医療に関する公開セミナーを開催する
 2. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する
 3. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う
 4. 県内の離職歯科衛生士を対象とした復職支援事業を行う
 5. 歯科衛生士を対象とした講習会を開催する
 6. 歯科助手講習会を開催する
 7. 無料職業紹介事業を行う
 8. 医療相談、医療事故処理を行う
 9. 行政及び地域の歯科医師会と連携を取り、大規模災害時の歯科活動体制の整備を行う
 10. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する
 11. 日歯の青色申告に関する事業に協力する
 12. 関係諸会議に出席して、医療提供体制整備事業に反映する
 13. 郡市歯科医師会顧問税理士連絡協議会を必要に応じて開催する

4 社会保障・医療保険関連事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、保険歯科診療に係る正確で分かりやすい情報を提供する。また行政を含む関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療が提供できる環境作りに努める。

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 公的医療保険及び介護保険に関わる情報を、種々の媒体を用いて正確に分かりやすく提供する 2. 公的医療保険及び介護保険に関わる講習会を行う 3. 地域の歯科医師会が実施する社会保障・医療保険関連事業を支援する 4. 審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるよう、社会保険診療報酬支払基金三重支部及び三重県国民健康保険団体連合会審査委員会との意見交換を行う 5. 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関 | <ol style="list-style-type: none"> による法的手続きが円滑に進められるよう支援する 6. 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う 7. 福祉医療の円滑で効果的な運営に協力する 8. 歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する 9. 関係諸会議に出席して、社会保障・医療保険関連事業に反映する |
|---|--|

5 障がい者歯科医療事業

地域における障がい者歯科医療の普及・充実を目的として、地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する。障害者歯科センターは、同ネットワークの中核としての機能を担い、専門的な障がい者歯科医療を行う他、日本障害者歯科学会認定医の指導施設として認定医の育成や、歯科医師、歯科衛生士等の専門研修を行う。

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する 2. 障害者歯科センターでは、年間90日の専門的な障がい者歯科診療を行うとともに、「みえ歯ートネット」の中核としての役割を担う | <ol style="list-style-type: none"> 3. 障害者歯科センターでは、障害者歯科学会認定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う 4. 関係諸会議、学会等に出席して、障がい者歯科医療事業に反映する |
|---|---|

6 広報活動事業

機関紙としての『三歯会報』を頒布する他、公式ウェブサイト及びメールマガジン等のICTメディアも有効に活用して、歯科医療・口腔保健に関する情報を広く一般に提供する。

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 『三歯会報』を発行し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療に関わる有益な情報を提供する 2. 公式ウェブサイト、メールマガジン及び新聞、 | <ol style="list-style-type: none"> テレビ等の一般メディアを活用し、県民を対象とした口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療に関わる有益な情報を |
|--|--|

- 迅速に提供する
3. 三重県歯科医師会事業について報道機関への情報提供を行う
 4. 関連諸会議に出席し、広報事業に反映する
 5. 郡市歯科医師会広報担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

7 調査研究事業

歯科医療・口腔保健に関する有益な情報を収集するとともに、必要な調査を実施し、本会事業に資するための分析、研究を行う。

-
1. 三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため、本県の歯科医療に関わる調査研究を行う
 2. 歯科医療に関わる種々の情報の収集及びその管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて提供する
 3. 三重県歯科医師会委員会事業の企画立案に参画する
 4. 関係諸会議に出席し、調査研究事業に反映する

8 会員研修・福祉厚生事業

県民に良質な歯科医療を継続して提供するために、会員のスキルアップを図るとともに、コ・デンタルスタッフを含めた会員の福利厚生、健康増進に努める。

-
1. 会員研修事業
 - ① 三重県歯科医師会全体講習会（MDAセミナー）を実施する
 - ② 地域の歯科医師会が開催する学術研修事業を支援する
 - ③ 保険診療についての資料の作成及び説明会を実施する
 - ④ 保険診療に関して必要に応じて自主懇談または対象者を特定した講習会を行う
 - ⑤ 医療管理講習会を開催する
 - ⑥ 医療安全対策の推進（BLS講習会等関連講習会の開催・サーベイメーターの貸与等）を行う
 - ⑦ 地域の歯科医師会が実施する医療提供体制整備事業を支援する
 - ⑧ インターネット等により会員に様々な情報を提供する
 2. 福祉厚生事業
 - ① 会員の親睦と福祉の向上を図る
 - ② 互助会事業を行う
 - ③ 協同組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る
 - ④ 国保組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康診断の推進を図る
 - ⑤ 日本歯科医師会の行う福祉事業に協力する
 - ⑥ 会員歯科診療所での永年勤続者に対する顕彰を行う
 - ⑦ 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する

9 その他の事業（収益事業）

-
1. 会館及び駐車場等を関係団体等に賃貸する
 2. 『三歯会報』等に広告を掲載する

平成26年度

April

第1回理事会

平成26年4月3日(木)

三重県歯科医師会館

「新たな財政支援制度」への提案、対応を急ぐ



4月3日(木)、第1回理事会が開かれた。協議では、3月末に県健康福祉部から「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」に係る都道府県計画策定についての事業提案依頼があったことが報告され、早急な対応が求められることから「がん患者医科歯科連携事業に関するPT」のメンバーで検討し回答することになった。また、日歯から求められている「歯科医療機関連携加算」(医科点数表に新設)に係る地域での医師会との連携について

検討。在宅療養支援歯科診療所の拡充に向け、4月の郡市長会議でも話し合うことになった。その他、社会保障委員会からは生活保護の指定医療機関制度の見直しについて、医療管理委員会からは県内歯科衛生士養成学校が26年度再び定員割れに陥ったこと等が報告された。芝田専務理事からは県及び関係団体の人事異動について、東海北陸厚生局の指導医療官として新たに田口 洋氏が着任したこと等が報告された。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】第3回社保委員会(3/13)、診療報酬改定説明会及び第4回社保委員会(3/27)

【出席会議】日歯・平成25年度都道府県社会保険担当理事連絡協議会(3/8)【報告事項】生活保護の指定医療機関制度の見直し、70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の見直し及び診療報酬等における消費税の取扱いに係るポスターの送付、「医科歯科連携について」(日歯)、平成27年4月レセプト電子請求義務化に関するQ&A及び電子レセプト・カルテ及び口腔内情報に関するアンケート結果(日歯)、疑義解釈資料(その1)、社会保険歯科診療報酬点数早見表(3)の訂正

●医療管理委員会

【出席会議】平成25年度三重県医療安全推進協議会(3/10)【報告事項】平成26年度歯科助手講習会(日程、申込人数等)、医師又は歯科医師でない者の医療法人の理事長選出に係る認可の取扱い、日歯：歯科医療機関に係る消費税Q&A、平成26年度経済センサス基礎調査、医薬品・医療機器等の副作用、感染症・不具合報告のお願い(厚労省)、県内歯科衛生士養成学校の状況(入学者・就職・国家試験)、セーフティネット保証5号の指定業種の対象外となった件、歯科相談(3件)【協議事項】平成26年度歯科衛生士研修会(6/22)、歯科医療安全管理体制推進特別事業

●学術委員会

【事業活動】日本歯科医学会平成25年度学術講演会(静岡、3/9)【報告事項】平成26・27年度日歯生涯研修事業認定研修会一覧、平成25年度日歯生涯研修ライブラリーDVD版の送付【協議事項】第1回学術研修会(9/7)の日糖協歯科医師登録医のための講習会登録

●福祉厚生委員会

【協議事項】互助会費未納者に対する通知、新規福祉事業の提案

●公衆衛生委員会

【事業活動】伊勢地区歯科医師会学校歯科医健診研修会(3/6)、松阪地区歯科医師会公衆衛生講習会(3/30)、『ママごはん』打合せ(3/6)、平成25年度母子保健研修会(3/16)【出席会議】第2回フッ化物応用マニュアル検討会(3/6)、三重県小児保健学会理事会(3/9)、平成25年度第3回三重県在宅医療推進懇話会(3/13)、平成26年度「生きる力を育む歯・口の健康づくり

推進事業」における協議会(3/13)、平成25年度第2回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会、三重県学校保健会第2回評議員会(3/20)、第84回日本学校歯科医会総会(3/26)【報告事項】病院歯科実践研修アンケート、歯科口腔保健の情報提供サイト(通称：歯っとサイト)、平成26年度産業歯科医研修会(日歯)【協議事項】平成26年度歯と口の健康週間各事業実施要項(案)

●広報情報委員会

【報告事項】ウェブサイト3月分アクセス集計、『日歯広報』『都道府県通信』(第1618号)掲載記事

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(4/2現在)、SECOMを用いた安否確認訓練の結果(4/1)

●がん患者医科歯科連携事業に関するPT

【報告事項】修了者・登録者の状況(4/1現在)

●日歯委員会報告

【医療管理委員会】第2回小委員会(3/19)

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告
3. 第76回国民体育大会三重県準備委員会第3回常任委員会(3/25)

協議事項

1. 平成26年度事業計画について
2. 会務並びに事業の運営について
 - ・医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度について
 - ・第19回三重県歯科保健大会について
 - ・在宅療養支援歯科診療所について

議題

第1号：郡市会長会議招集並びに附議事項に関する件(4/24)

第2号：定款第12条に該当する退会について

第3号：公益社団法人三重県歯科医師会会費免除規程の制定に関する件

第4号：国民の保護に関する業務計画の策定について

第5号：育児情報誌『ママごはん』への歯科保健に関する情報掲載等について

第6号：新入会申請について

二井敏光(桑員)、坂井 穰(四日市)、桃井しのぶ(鈴鹿)、佐藤 忠(津)、谷 香代子(松阪)、平本 憲一(伊勢)、山際 恵(伊勢)、錦戸 崇(鳥羽志摩)

第7号：互助会入会申請について

第8号：互助会長寿祝共済金支給について

第9号：互助会給付について(3月6日～4月3日申請分)

平成26年度

April

第1回郡市会長会議

平成26年4月24日（木）

三重県歯科医師会館

医療・介護改革にらみ地域の取組みについて協議



4月24日(木)、今年度最初の郡市会長会議が開かれた。田所会長は報告の中で、第186回国会で審議中の「医療・介護法案（地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案）」の概要について説明。特に「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」を念頭に置きながら、地域包括ケアシステム構築に歯科が

どのように関わっていくかが今後の課題であるとの認識を示した。協議ではこうした国の動向や26年度診療報酬改定も踏まえ、がん患者や在宅療養に係る医科との連携について、各郡市会からの現状報告も含め、意見を交わした。芝田専務理事は一般会務報告の中で、27年に実施される日歯会長予備選挙に向けた選挙人の選出について説明。また辻副会長（三重県歯科医師会国保組合副理事長）は、国保組合の国庫補助見直しに係る組合員の所得調査が実施される予定であることを報告し、協力を求めた。

会長報告

地域における医療及び介護の総合的施策について

現在、第186回国会の中で「地域医療・介護総合確保推進法案」が審議されている。これは「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を合わせて実現することを目指すもので、特に在宅医療の推進や介護との連携の中で歯科医師も積極的に関わっていくことが求められている。また、チーム医療の推進や人材確保の視点から、歯科衛生士法等の改正も含まれたものとなっている。「医療・介護サービスの提供体制改革のための

新たな財政支援制度」については県行政と協議を重ねている。

選択療養費制度について

3月27日(木)に開かれた政府の規制改革会議で、保険外併用療養費制度に関して従来の「評価療養」「選定療養」に加え、「選択療養（仮称）」という新たな制度を創設することが唐突に提案された。これに対しては日歯、日医、四病協等の診療側団体のみならず、健保連等の保険者団体、さらに患者団体等から相次いで導入反対の声が上がっている。

一般会務報告

会員数

26年4月1日～4月23日の期間で入会8名、退会0名。現会員数879名。

日歯会長予備選挙三重県選挙人選挙について

27年に実施される次期日歯会長予備選挙に備え、6月開催の第6回定時代議員会で選挙人選挙を実施する。三重県からは代議員2名に加え、選挙人7名及び予備選挙人若干名を選出するが、県歯選挙規則第67条に従い各郡市会から所属会員数に応じて選挙人候補者を選出する。

県及び関係団体の人事異動について

県医療対策局局長や東海北陸厚生局の指導医療官等に異動があった。

新型インフルエンザ等対策特別措置法並びに災害対策基本法に基づく指定公共機関の指定について

三重県歯科医師会は標題の各法に基づいて、それぞれ3月28日(金)及び4月1日(火)付で指定公共機関に指定された。

フィリピン台風被害への義援金の御礼と送金について(日歯)

25年11月に発生したフィリピン台風被害への義援金について、三重県歯からは会員一人当たり100円の義援金を拠出したが、日歯より全国から集まった義援金約870万円をフィリピン歯科医師会に送付した旨の報告があった。

(一社)鳥羽志摩歯科医師会の設立について



鳥羽志摩歯科医師会・山本会長

4月1日付で旧・志摩歯科医師会が新たに一般社団法人鳥羽志摩歯科医師会を設立した。これで三重県下に11ある郡市歯科医師会は全て公益社団法人または一般社団法人として認定・認可を受けたことになる。

『検視の実務』の配布について

2月に三重県警察医会による冊子『検視の実務』の改訂版が発行されたので配布する。

「医療ネットみえ」への登録について(辻副会長)

医療法に基づき県内の医療機関は「医療ネットみえ」に登録して必要な情報公開を行うこととされているが、一部に未登録の会員医療機関があったため、県歯より直接当該医療機関に登録を促した。

委員会事業報告



【公衆衛生】(羽根常務理事)

平成26年度歯科保健推進事業について

県行政と実施していく事業案の概要が固まった。▽口腔保健支援センター事業(みえ歯ートネット、8020運動推進員、医科歯科連携等)▽8020運動推進特別事業(学校歯科保健、児童虐待防止、フッ化物洗口推進等)▽歯と口の健康づくり推進事業(かむかむクッキングコンクール、地域8020運動推進協議会、災害対策等)▽在宅歯科医療推進室整備事業▽在宅歯科医療体制充実事業(地域医療再生基金)一等である。

歯と口の健康週間事業について

26年度の実施要領に大きな変更はないが、27

年度からは、「親と子のよい歯のコンクール」の被表彰者選出基準から「全身疾患及び異常がないこと」が削除される。従って仮に障害児等であっても歯や口の状態が健康であれば表彰の対象となる（障害者基本法の改正に伴う見直し）。育児情報誌『ママごはん』への情報掲載について「地域文化研究所」（岐阜県の任意団体）が発行している食育をテーマにしたフリーペーパー『ママごはん』（三重県版／他に岐阜県版、愛知県版がある）に歯と口の健康情報を掲載する（年4回発行）。同紙の配布先は幼稚園、保育園等であるが、県歯会員診療所宛にも送付される予定。8020推進財団「噛むカムチェックガム」について春期分についてはすでに応募が殺到しており早期に配布終了となる見込み。秋期分については10月頃に改めて財団のサイトで案内がある。

【社会保障】（大杉常務理事）



生活保護の指定医療機関制度の見直しについて
25年12月公布の「生活保護法の一部を改正する法律」により、医療扶助の適正化等を図るため、指定医療機関について従来は無期限の指定だったものを改め、有効期間を6年間とする更新制を導入することとなった。既に生活保護法による指定を受けている医療機関については26年7月1日の改正法施行時点で「みなし指定」されるが、1年以内に指定申請を行う必要がある。その後は健康保険法により規定されている保険医療機関の指定更新に合わせて、生活保護の指定医療機関の指定も更新することになる。

労災診療費算定基準の一部見直しについて
初診料（3,640円→3,760円）・再診料（1,360

円→1,390円）・労災電子化加算（3点→5点）。
医科歯科連携について（日歯）

26年度診療報酬改定で医科点数表に「歯科医療機関連携加算」が設置された。現時点では限定的な評価だが、これをきっかけに医科歯科連携が推進されることが期待されており、日歯は都道府県歯・郡市会の理解と尽力を求めている。

診療報酬改定に伴う諸情報について

26年度診療報酬改定に伴う疑義解釈、日歯によるQ&A等が続々と発出されているので内容を確認されたい。歯科疾患管理料の情報提供文書の新様式は5月8日(木)から販売される。また、領収書には診療報酬への消費税の反映を明記することになっているので留意されたい。その他、診療報酬算定等に関する疑義については各郡市会に配置している県歯社保委員を通じて問い合わせさせていただきたい。

【医療管理】（桑名理事）

平成26年度経済センサス基礎調査等について

平成21年度に実施して以来二度目となる経済センサス基礎調査が実施される。全ての事業所が調査対象となるので協力されたい。

日歯「歯科医療機関の広告並びにホームページの取扱いの理解を深めるために」について

日歯が医療広告等に関するガイドラインを要約した解説書を作成した。日歯及び県歯のサイトに掲載しているので参照されたい。

歯科衛生士需給対策に関する事業について

26年度は再び県内歯科衛生士養成学校3校とも定員割れという事態となった。鈴鹿医療科学大学に新たに看護学部看護学科（定員80名）が開設されたことが影響した可能性もある。三重県歯としては近鉄の車両内・駅等の広告掲示や職業説明会等、歯科衛生士の認知度向上のための事業を引き続き実施していく。

平成26年度歯科衛生士研修会について

6月22日(日)に開催。内容は歯科衛生士ベシク・スキルのSPR編の予定。

ゴールデンウィーク中の各郡市会診療状況について
鈴鹿・津・松阪・伊勢は休日診療所で、南紀・

伊賀は輪番制で対応。

【広報情報】（太田常務理事）

「歯と口の健康週間」関連広報事業について

例年通り各郡市会での事業について『三歯会報』（8・9月号）に記事を掲載する。各種メディアにも郡市会での関連事業について周知するので取材依頼があれば協力願いたい。

【国保組合】（三歯国保・辻副理事長）

所得調査について

懸案となっている国保組合の国庫補助見直しに関連して、26年度に国保組合員を対象とした所得調査が実施される予定。詳しいスケジュールは追って連絡するが、調査対象として抽出された場合は協力をお願いする。

その他の報告



災害時の対応・体制について（芝田専務理事）

4月1日(火)にSECOM安否確認システムの訓練を実施した。訓練実施時点では会員866名中登録者が640名、訓練で安否報告があった者が506名だった。その後、登録者数は増加しており4月22日(火)現在では75.3%に達している。今後も登録の呼びかけに協力願いたい。

協議事項

がん患者に対する医科歯科医療連携の現状と今後について

芝田専務理事より、25年に実施した日歯・国がん医科歯科連携講習会及び26年2月から実施している全国共通がん医科歯科連携講習会に基づく連携歯科医療機関の登録数が、4月1日(火)現在で連携1が201、連携2が183、連携3が116となっていることが報告された。全国共通がん医科歯科連携講習会については4月27日(日)に第2回の実施が決まっている他、年度内にもう一度開催する可能性もあるとのこと。今後は郡市会レベルで地域の医科医療機関との連携が進むことを期待しているとの説明もあった。これに対して鈴鹿・北川会長が三重県総合医療センターとの連携の進捗状況について説明を求めた他、津・前田会長からは松阪が進めている病院との連携状況について質問があり、これに対して松阪・長井会長が実状について詳細に回答した。

在宅療養支援歯科診療所について

26年度診療報酬改定で医科点数表に新設された歯科医療機関連携体制加算のうち、在宅歯科医療に関するものは情報提供の対象が在宅療養支援歯科診療所に限定されている。また、「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」でも在宅医療・介護サービスの充実が対象となっている。こうした背景も踏まえ、郡市会での在宅歯科医療提供体制や医師会との連携の現状について報告が求められた。

日歯代議員会への質問事項について

芝田専務理事より第175回日歯代議員会での地区質問及び個人質問の資料が示され、特に東海信越の地区質問として取り上げられた「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」や、個人質問での会員種別、保険外併用療養費制度、がん連携等についての質疑の詳細が報告された。

（広報情報委員・植松康明 記）

平成26年度

May

第2回理事会

平成26年5月8日(木)

三重県歯科医師会館

県行政に地域口腔ケアステーション事業を提案



5月8日(木)、第2回理事会が開かれた。協議では、辻副会長から「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」に関し、本会から「地域口腔ケアステーション体制整備事業」として県及び地域での口腔ケアステーション機能を整備する事業を提案したことが報告された他、県内の後期高齢者を対象とした歯科口腔健診事業や、7月24日(木)開催予定のMDAセミナー及び11月に四日市市で開催予定の第19回三重県歯科保健大会等について意見を交わした。田所会長からは第107回歯科医師国家試験の合格率が近年では最低の63.3%であったことを受けて日歯が公表した見解について報告された。

委員会事業等報告

● 社会保障委員会

【事業活動】第1回社保委員会(4/10)、社保通知No.1～4、社保連絡No.1・2【出席会議】平成26年度歯科医療機関指導・監査等実施計画打合せ会(4/17)【報告事項】「CAD/CAM冠の取扱いについて」(日歯)、「医師、歯科医師及び薬剤師による居宅療養管理指導のお願い」(三重県健康福祉部)、社会保険歯科診療報酬点数早見表(2)の訂正、平成26年度改定に伴う日本歯科医師会Q&Aその2

● 医療管理委員会

【事業活動】歯科助手講習会(4/20)、歯科衛生士職業説明会打合せ(4/24)【報告事項】インターンシップ及びジョブシャドウイング受入事業所データベースへの登録、求人申込書、歯科衛生士PRポスター及びリーフレット送付、歯科衛生士職業説明会(6/19)、平成26年度歯科衛生士研修会(6/22)、歯科相談(4件)

● 学術委員会

【報告事項】平成26年度第1回学術研修会開催

概要(9/7)、平成26年度日体協スポーツデンティスト養成講習会開催要項、平成26・27年度日歯生涯研修事業認定研修会一覧【協議事項】研修会の弁当提供

●公衆衛生委員会

【出席会議】平成26年度公衆衛生事業打合せ会(4/10)、平成26年度「生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業」における協議会(4/18)、平成26年度公衆衛生委員・郡市会公衆衛生担当者合同連絡協議会(4/24)、松阪市「歯と口腔の健康づくり推進条例」策定に関する意見聴取会(4/29)【報告事項】病院歯科実践研修アンケート結果、MIES+集計結果、フッ化物洗口継続状況アンケート結果、『ママごはん』提供記事、平成26年度歯科保健推進事業(案)【協議事項】みえ歯ートネット保健指導・歯科健診事業用歯科健診票(案)、障がい者福祉施設への歯科健診、NPO法人ウォーターフロリデーションファンダによるアンケート調査への対応

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』(4/11放送)【出席会議】三重テレビ打合せ(4/3、5/8)【報告事項】ウェブサイト平成26年4月

分アクセス集計、三重テレビ『田村厚生労働大臣特別番組』(6/1)、同『とってもワクドキ!』情報提供コーナー(5/29)

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(5/1現在)、「安否確認システム」登録への職員派遣依頼(6/19、桑員歯科医師会)、大規模災害時における身元確認のための研修会への講師派遣依頼(6/12、桑員歯科医師会)、歯科所見による身元確認研修会及び第13回警察歯科医会全国大会開催案内(8/23、徳島)

●がん患者医科歯科連携事業に関するPT

【報告事項】修了者・登録者の状況及び登録歯科医院名簿(4/27現在)、がん連携アンケート結果(4/27)、三重県がん診療連携推進病院の追加指定(4/1現在)、三重大学医学部附属病院がんセンター市民公開講座開催案内(5/25)

●日歯委員会報告

【社会保険委員会】第3回社会保険委員会(4/3)【地域保健委員会】第1回地域保健委員会、第1回8020地域保健活動推進委員会、がん診療医科歯科連携推進協議会幹事会(4/23)【税務・青色申告委員会】第2回小委員会(4/16)

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告
3. 東海信越地区第3回会長・専務理事連絡協議会(4/19)
4. 東海信越地区第2回会長・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会(4/19)

協議事項

1. 医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度について
2. 後期高齢者に対する歯科健診について
3. MDAセミナー(7/24)について
4. 第19回三重県歯科保健大会について
5. 新潟県歯・歯科診療情報の標準化に関する実証事業について
6. 県歯会館の大規模修繕について

議題

- 第1号：新入会申請について／川村重雄(鈴鹿)
- 第2号：互助会入会申請について
- 第3号：互助会長寿祝共済金支給について
- 第4号：互助会給付について(4月4日～5月7日申請分)

所得補償保険金等の税務の取扱い

Q：病気や傷害で働くことができなくなった場合に備えた「事業主である歯科医師自身を被保険者及び受取人とする所得補償保険契約」を締結していますが、その保険契約に係る支払保険料及び受取保険金の税務の取扱いについて教えてください。

A：所得補償保険は、病気や傷害などにより働くことができなくなった場合に、被保険者が勤務又は業務に従事することができなかった期間（就業不能期間）の給料又は収益の補填として就業不能期間に応じて計算した保険金を被保険者に支払うという損害保険契約です。

この所得補償保険は、就業不能期間中の収益を補償とするものですから、考え方によっては、その保険料を事業所得の必要経費とし、保険金の支払いを受けたときにその保険金を事業所得の収入金額とすべきであるとする考え方もないではありません。

しかし、所得税法第9条第1項第17号は、「保険業法に規定された保険契約に基づき支払いを受ける保険金等で、心身に加えられた損害又は突発的な事故により資産に加えられた損害に基因して取得するものその他所得税施行令で定めるもの」を非課税としています。そして、所得税施行令第30条第1号は、「損害保険契約に基づく保険金…で、身体の傷害に基因して支払いを受けるもの」を非課税としており、たとえ所得補償保険契約に基づく保険金の性質が被保険者の収益を補償するものとして支払われるとしても、身体の傷害又は疾病に基因して支払いを受ける保険金に該当し、非課税となります（所得税法基本通達9-22）。

上記の取扱いは、現在売り出されているいわゆる所得補償保険の保険金支払事由が所得税法の非課税として予定しているところのものに含まれると解されることが前提となっていますので、今後、保険内容が変わるようなことがあれば、その時点で取扱いが見直される場合があります。

この所得補償保険は、事業を営む人に限らず、いわゆるサラリーマンでも契約することができます。ご質問の場合のように、事業主が自分自身の病気や傷害により減少する所得を補填することを目的として保険契約を締結し、その保険料を支払っているとしても、それは業務の遂行上とは直接関連のないことと考えられます。したがって、業務を営む者が自身を被保険者として自身を受取人とする保険契約に係る支払保険料は、業務について生じた費用になりませんので、事業所得の金額の計算上必要経費に算入することはできません（所得税法基本通達9-22（注））。

なお、所得補償保険の支払保険料は所得控除の生命保険料控除ができますが、平成23年12月31日までに締結した所得補償保険の支払保険料は一般生命保険料控除の対象となり、平成24年1月1日以後に締結した所得補償保険の支払保険料は介護医療保険料控除の対象となります（所得税法第76条、所得税法施行令第208の6）。



4月・5月会務日誌

Association Diary

4月

- | | | | |
|-----|---|-----|---|
| 1日 | 常務理事会開催 | | |
| 3日 | 第1回理事会、第2回「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」等に対する検討チーム会議開催
日本歯科医師会第3回社会保険委員会に大杉常務理事出席 | | づくり推進事業」における協議会に中井副会長出席 |
| 4日 | 三重県立公衆衛生学院入学式に田所会長出席 | | |
| 10日 | 三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せ会に中井副会長、羽根常務理事、福森理事、伊東理事、浜瀬理事出席
第1回社会保障委員会開催 | 19日 | 平成26年度第3回東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会に田所会長、芝田専務理事出席
平成26年度第2回東海信越地区歯科医師会会長・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会に田所会長、中井副会長、辻副会長、芝田専務理事出席 |
| 13日 | 沖縄県口腔保健医療センター落成記念式典・祝賀会に芝田専務理事出席 | 20日 | 歯科助手講習会（第1回）開催 |
| 16日 | 日本歯科医師会税務・青色申告委員会第2回小委員会に太田常務理事出席 | 23日 | 日本歯科医師会第1回地域保健委員会企画調整部門打合せ会、日本歯科医師会第1回8020地域保健活動推進委員会、日本歯科医師会がん診療医科歯科連携推進協議会幹事会に羽根常務理事出席 |
| 17日 | 公衆衛生事業打合せ、選挙管理委員会開催
平成26年度歯科医療機関指導・監査等実施計画打合せ会に田所会長、中井副会長、辻副会長、芝田専務理事、大杉常務理事、笠井理事、稲本理事、前田理事、井上理事出席
第1回「新たな財政支援制度」にかかる意見交換会に田所会長出席 | 24日 | 第1回郡市会長会議、平成26年度公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会開催
第4回三重県経済懇談会に田所会長出席 |
| 18日 | 平成26年度「生きる力を育む歯・口の健康 | 26日 | 三重県介護支援専門員協会平成26年度総会に田所会長出席 |
| | | 27日 | 三重県歯科衛生士会総会に田所会長出席
第2回全国共通がん医科歯科連携講習会開催 |
| | | 29日 | 松阪市「歯と口腔の健康づくり推進条例」策定に関する意見聴取会に中井副会長出席 |





5月

- 8日 監事会、第2回理事会、第3回フッ化物応用マニュアル検討会開催
- 10日 第14回日本スポーツ健康づくり歯学協議会に辻副会長、芝田専務理事出席
- 12日 三重県救急医療情報センター第5回定例理事会に辻副会長出席
- 14日 都道府県歯科医師会広報担当理事連絡協議会に太田常務理事出席
日本歯科医師会第2回地域保健委員会小児歯科保健・食育部門打合せ会に羽根常務理事出席
- 15日 MIES+検証事業打合せに羽根常務理事出席、三重県学校保健会第1回理事会に中井副会長出席、産業保健研修会に羽根常務理事出席
- 18日 歯科助手講習会（第2回）開催、日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度専門研修に福森理事出席、第8回三重子どものこころネットワークに中井副会長出席
- 21日 日本歯科医師会がん診療医科歯科連携推進協議会分科会に羽根常務理事出席
- 22日 歯科助手講習会（第3回）、第2回社会保障委員会、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導打合せ会、第19回三重県歯科保健大会第1回実行委員会、第1回医療管理委員会開催
- 25日 歯科助手講習会（第4回）開催
- 27日 三重県救急医療情報センター第3回定時評議員会に田所会長出席、三重県救急医療情報センター第1回臨時委員会に辻副会長出席
- 29日 平成26年度第1回食支援担当者会議開催
三重県警察医会定例理事会に辻副会長、芝田専務理事、稲本理事、桑名理事、浜瀬理事、陣田会員出席
- 30日 第118回都道府県会長会議に田所会長出席

会員消息

Member's News

本会会員数 (6月1日現在)

正会員第1種（一般）	711名
正会員第2種（勤務）	26名
正会員終身	131名
準会員第3種（法人）	8名
準会員第4種（直属）	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	879名

日歯会員数 64,907名 (4月30日現在)

新入会員



かわむらしげお
川村重雄先生（5. 1付）
診 鈴鹿市加佐登2-20-1
医療法人 重幹会
かわむら歯科
電話 059-389-7760
FAX 059-378-2732
（鈴鹿）



診療所所在地変更

深水征人先生（四日市）
四日市市富田 2 丁目567-20

FAX 番号変更

小田邦雄先生（松阪）
小田 寛先生（松阪）
（診）FAX 0598-68-3020

謹んでおくやみ申し上げます



松田正隆先生（四日市）
去る 5 月 13 日、お亡くなり
になりました。
享年 70 歳

新入会員プロフィール

かわむらしげお

川村重雄先生（鈴鹿）

1. 学歴

高校 私立鈴鹿高等学校
大学 愛知学院大学（平成17年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成18年 4 月 愛知学院大学歯学部附属病
院（臨床研修医）
平成19年 4 月 愛知学院大学歯学部高齢者
歯科学講座（非常勤助教）
平成24年 4 月 久保田歯科クリニック

3. 開業年月日

平成26年 4 月 8 日

4. メッセージ

この度、生まれ育った街、鈴鹿市加佐登に
て開業することとなりました。

幼い頃から趣味だった熱帯魚を今では歯科
医院で飼っています。開業したばかりで慣れ
ないことが多いですが、診療後、水槽を覗て
は癒やされる毎日を送っています。安定した

医院にするには、まだまだ時間がかかります
が、今は日々の治療一つひとつを丁寧にする
ことを心掛けています。

三重県歯科医師会員として、至らない点も
あるかと思いますが、御指導、御鞭撻の程、
よろしくお願い致します。





告知板

Information

第36回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内

三重県歯科医師会ゴルフクラブ会長 笠原浩義

盛暑の候、諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例となっております標記大会を、下記のとおり四日市カンツリー倶楽部にて開催いたします。今年も沢山の皆様と楽しくゴルフができればと思っております。ご多忙の折とは存じますが、皆さまお誘い合わせのうえ、奮ってご参加下さいますようご案内かたがたお願い申し上げます。

また、今回は四日市カンツリー倶楽部メンバーの御厚意によりメンバーフィーでプレーできます。

記

1. 日 時：平成26年9月25日（木） 午前8：00スタート
2. 場 所：四日市カンツリー倶楽部
四日市市山城町640 TEL 0593-37-1111
3. 会 費：1人 5,000円
プレー代 ビジター約9,260円（キャディー付き、昼食別、表彰式パーティーはワンドリンク付き1,500円）等は個人精算
4. 競技方法：18ホールストロークプレー HCはダブルペリア方式（年長者上位）
使用ティーはフロントティー（白マーク）。65歳以上シニアティー、女性はレディースティー使用可能。
その他はJGA及びローカルルールに従う。
5. 賞 品：優勝～10位、飛び賞、ニアピン賞、ドラゴン賞等
参加賞には「松茸」を準備します。
6. 参加資格：三重県歯科医師会会員及び勤務医
7. 申込方法：各地区でお取りまとめいただき、申込用紙にて8月27日（水）までに下記までお願いいたします。
8. 申 込 先：〒515-2515 津市一志町八太1543-3
西本歯科医院 西本康助
TEL 059-293-0220 FAX 059-293-1229



会員の広場

Member's Plaza

第69回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催される

去る5月22日(木)、愛知カントリー倶楽部で103名が参加して開催されました。名匠井上誠一の設計でティーグラウンドからグリーンがほとんど見えないコースで、キャディーに聞かないとどこに打って良いか分からないホールが結構あり非常にトリッキーでした。三重県からは15名が参加しました。成績は以下のとおりです。

- 1位 飯田敏博 (岐阜)
- 2位 梶田 正 (愛知)
- 3位 三輪 真 (岐阜)
- 4位 西岡久穂 (三重)
- 5位 西垣公順 (岐阜) (敬称略)



団体優勝は岐阜県でした。

次回70回大会は三重県、涼仙ゴルフ倶楽部で開催予定です。沢山の参加をお待ちしています。

(三重県歯科医師会ゴルフクラブ会長 笠原浩義 記)

障害者歯科センター診療状況

4月

診療日	7日
診療担当者	常勤1名、非常勤6名 内訳・会員2名、大学4名
延患者数	131名

5月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤6名 内訳・会員2名、大学4名
延患者数	145名



互助会の現況

Mutual Aid Association

(26年 4月 1日～30日)

第1部 (疾病共済)

入会 8名	退会 0名	累計 745名
収入累計 180,483,825円	繰越 180,473,825円 入金 10,000円	
支出 4,000,000円		
残高 176,483,825円	定期 118,000,000円 普通 38,483,825円 国債 20,000,000円	

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会 8名	退会 0名	累計 753名
収入累計 157,651,817円	繰越 157,651,817円 入金 0円	
支出 0円		
残高 157,651,817円	定期 110,690,000円 普通 46,961,817円	

(26年 5月 1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会 1名	退会 1名	累計 745名
収入累計 176,494,575円	繰越 176,483,825円 入金 10,750円	
支出 360,000円		
残高 176,134,575円	定期 118,000,000円 普通 38,134,575円 国債 20,000,000円	

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会 1名	退会 1名	累計 753名
収入累計 157,652,556円	繰越 157,651,817円 入金 739円	
支出 0円		
残高 157,652,556円	定期 110,690,000円 普通 46,962,556円	

平成25年12月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	1.7	630.8	1,099.3	1.8	631.0	1,158.8
	家族	1.6	582.7	909.5			
後期高齢者医療		—	—	—	2.0	684.7	1,346.3

平成26年 1月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	1.7	614.4	1,059.1	1.8	607.3	1,112.7
	家族	1.6	574.8	900.9			
後期高齢者医療		—	—	—	1.9	648.3	1,254.3

三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

現況

平成26年2月／3月

保険給付状況

26年2月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,808	51,821,002	36,741,914
	累計	39,174	569,573,964	404,038,403
療養費	当月分	101		416,243
	累計	1,110		3,944,709
高額療養費	当月分	32		3,562,599
	累計	369		33,112,990
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	5		2,100,000
	累計	39		16,350,000
葬祭費	当月分	1		150,000
	累計	2		230,000
傷病手当金	当月分	12		534,000
	累計	159		6,362,000

26年3月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	4,096	50,738,298	36,028,304
	累計	43,270	620,312,262	440,066,707
療養費	当月分	98		359,132
	累計	1,208		4,303,841
高額療養費	当月分	33		4,432,660
	累計	402		37,545,650
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	2		840,000
	累計	41		17,190,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	2		230,000
傷病手当金	当月分	14		555,000
	累計	173		6,917,000

収支状況

25年度26年3月累計

区分	金額
歳入合計	1,224,641,584
歳出合計	950,625,935
収支差引残高	274,015,649

26年度26年4月累計

区分	金額
歳入合計	77,191,957
歳出合計	23,890,874
収支差引残高	53,301,083

25年度26年4月累計

区分	金額
歳入合計	1,225,101,040
歳出合計	1,034,037,685
収支差引残高	191,063,355

被保険者異動状況

26年4月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,747	47
家族	1,707	△ 39
計	4,454	8

26年5月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,777	30
家族	1,705	△ 2
計	4,482	28

三重県歯科医師 協同組合

MIE DENTIST COOPERATIVE UNION

第85回臨時総代会／平成26年度事業計画を決議



3月23日(日)、三重県歯科医師協同組合の第85回臨時総代会が開かれた。現在の役員並びに総代ではこれが初めての開催となる。武田良一理事長は挨拶の中で、2年前より始まった三齒協同組合ホームページにおける有料バナー広告と、昨年より始まった指定業者を利用した金パラの斡旋販売が順調に業績を伸ばしていることを報告するとともに、これらの事業に対する会員の協力に感謝の意を表した。芝田専務理事からは▽平成25年度協

同組合中間事業報告▽平成25年度労働保険事務組合中間事業報告▽(株)エムディの平成26年度事業計画及び予算―等について詳しく報告された。続く議事では、協同組合の平成26年度事業計画と収支予算と平成26年度労働保険事務組合収支予算に関する件がいずれも可決された。なお、4月1日からの消費税率引上げに伴い、カルテ等の共同購買事業における販売価格も変更されている。

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領収書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

MIE DENTIST COOPERATIVE UNION

編集後記

Editor's Note

新年度が始まり、様々な職場に新人たちが新しい風を吹き込む季節がやってきました。こう語る限りでは爽やかな話題なのですが、迎え入れる側の責任者や先輩にとっては、新人たちを一人前のスタッフに育て上げる教育期間の始まりでもあり、これはまた日々の業務とは違う、骨の折れる仕事でもあります。

私の診療所では現在、新人だけでなく既存スタッフも含めて、コンサルティング会社による院内研修で「常に診療所の代表という意識を持って」

「チームワークを重視せよ」「報告・連絡・相談を怠るな」「患者さんの存在を意識せよ」「コスト感覚を磨け」等、プロの職業人として必要なスキルを学んでもらうようにしています。

外部の専門家による指導に大きな効果を実感する一方で、それ以前の、本来であれば家庭教育、学校教育で身につけるべき常識や基礎的なマナーが十分身につけていないことも多くなっている気がします。スタッフ教育に悩みは尽きません。

(広報情報委員・植松康明 記)

メスキュード

完全無害処理

医療廃棄物・産業廃棄物の安全管理システム

メスキュードシステムは、
超高温溶融処理による
医療廃棄物・産業廃棄物の
リサイクル・再利用システムです。

これからの廃棄物処理は、溶融が主流です。
溶融された廃棄物は、路盤補強材として再利用されます。
環境にやさしい処理、それはメスキュード中央(株)・共英製鋼(株)・
(株)共英メソナが誇るメスキュードシステムです。

- ◇メスキュードは、医療廃棄物処理費の一部を「メスキュード医療安全基金」として、社会へ還元をしています。
- ◇事業系一般廃棄物処理の御用命も承っております。

メスキュード中央株式会社

本社 三重県伊勢市上地町1742番地4
TEL(0596)28-0119 FAX(0596)21-0119
津支店 三重県津市垂水135 泉屋ビル1F
TEL(059)224-0119 FAX(059)222-6119
四日市支店 三重県四日市市中浜田町1-5 田中ビル1F
TEL(059)355-0119 FAX(059)355-0122
伊賀支店 三重県伊賀市上野茅町2687-8
TEL(0595)26-0119
東京支店 東京都港区麻布十番3丁目10-1 デルプレシアード7F
TEL(03)5531-0119 FAX(03)3520-0119
長野支店 長野県飯田市上郷飯沼3421-1
TEL(0265)53-5119 FAX(0265)53-8119



メスキュードグループ

共英製鋼株式会社

本社 大阪市北区堂島浜1丁目4番16号
名古屋事業所 愛知県海部郡飛鳥村大字新政成字未之切809番の1
山口事業所 山口県山陽小野田市大字小野田6289番18

株式会社 共英メソナ

本社 大阪市西淀川区佃6丁目4番8号
大阪工場 大阪市西淀川区佃6丁目2番56号
西淀工場 大阪市西淀川区西島1丁目2番133号

三 齒 会 報

平成26年7月10日印刷/平成26年7月15日発行
発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会
☎059-227-6488/発行人/田所 泰/編集/広報情報委員会/印刷所/矢田印刷
三重県歯科医師会公式ウェブサイト address <http://www.dental-mie.or.jp/>

ひとりでも多くのお客様を笑顔に

私たちメットライフ アリコは、大切なお客様にはいつも笑顔でいてほしいと考えています。「メットライフ アリコでよかった」と言っていただける生命保険会社になるために、信頼されるパートナーを目指してさまざまな取り組みを行い、一步一步進んでいきます。



メットライフ アリコは住宅金融支援機構フラット35の
団体信用生命保険の共同引受会社のひとつとして
皆様のライフプランをお手伝いしています。

MetLife Alico
メットライフ アリコ

〒130-0012 東京都墨田区太平 4-1-3 オリナスタワー
[お問い合わせ先/お客様相談部]
☎0120-880-533(土・日・祝日を除く9:00~17:00)
www.metlifealico.co.jp/
PEANUTS © 2012 Peanuts Worldwide
支社1310-0017

ずっと固定金利の安心【フラット35】のご案内

〔フラット35〕とは、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携してご提供する長期固定金利住宅ローンです。

◇ 資金のお受取時にご返済終了までのお借入金利とご返済額が確定する住宅ローンですので、**長期にわたるライフプランが立てやすくなります。**

ずっと固定金利の安心

- 資金のお受取時にご返済終了までのお借入金利とご返済額が確定します。
※ご返済中に市場金利が上昇し、その時点のフラット35のお借入金利が上昇した場合でも、資金お受取時に確定したお借入金利でご返済を続けることができます。
※ご返済中に市場金利が低下し、その時点のフラット35のお借入金利が低下した場合でも、資金お受取時に確定したお借入金利でご返済が繰りこごとなります。

機構の技術基準で、住まいづくりを応援

- 住宅の断熱性・耐久性等について、住宅金融支援機構において技術基準を定め、物件検査を受けていただいています。併せて、新築住宅では、建築基準法に基づく検査済証が交付されていることを確認しています。
※物件検査に当たっては、物件検査手数料が必要で、お客さまのご負担となります。物件検査手数料は検査機関または適合証明技術者によって異なります。

保証料0円及び繰上返済手数料0円

- 一般的に住宅ローンのお借入れに当たって必要となる保証料はかかりません。保証人も必要ありません。
- ご返済中に繰上返済や返済方法の変更を行う場合も、手数料はかかりません。
※融資手数料、抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)、物件検査手数料、火災保険料等はお客さまのご負担となります。
※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月のご返済日となり、ご返済できる金額は100万円以上となります。

ご返済中も安心サポート

- 多様な返済方法変更のメニューをそろえ、ご返済についてお悩みのお客さまに親身になってご相談をお受けし、お客さまのご事情に合った返済方法の変更をご提案します。
- 【フラット35(買取型)】では、お客さまに万が一のことがあった場合に備えて、機構団体信用生命保険や3大疾病保障付機構団体信用生命保険をご用意しています。
※機構団体信用生命保険または3大疾病保障付機構団体信用生命保険の特約料は、お客さまのご負担となります。

◇ 省エネルギー性、耐震性などに優れた住宅を取得される場合には、【フラット35】のお借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sをご利用いただけます。

- 【フラット35】Sには、【フラット35】S(金利Aプラン)と【フラット35】S(金利Bプラン)の2つの金利引下げプランがあります。金利引下げ幅、金利引下げ期間等については、フラット35サイトでご確認ください。
- 【フラット35】Sをご利用いただくためには、一定の技術基準を満たす住宅であることが条件となります。●【フラット35】Sは、借換えの場合には利用できません。また、【フラット35】Sを利用できない金融機関があります。
- 【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

<フラット35サイト>

www.flat35.com

<お客様コールセンター> 営業時間 毎日9:00~17:00(祝日、年末年始を除きます)

0120-0860-35

利用できない場合(IP電話など)は、次の番号へおかけください。

048-615-0420

医・歯学部現役合格は「全寮制」の秀明から

知力が先伸びする秀明教育



特色

優れた人間形成のための全寮制

- 月曜登校金曜帰宅の4泊5日制
- 冷暖房はじめ最新の施設完備（男女別棟）
- 24時間安全安心の警備体制

学力をつける独自の学習システム

- ムリなく理解できる到達別学習
- ムラをなくす秀明検定テスト
- 毎日3時間の実りある夜間学習

最高の条件で英語を習得できます

- 資格と経験のあるイギリス人スタッフ（専任9名）
- イギリス英語研修（中学で2週間、高校で4週間）
- 全生徒が英検にチャレンジ

創立以来の合格実績

医学部				歯学部			
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学理Ⅲ類	3	慶應義塾大学	3	北海道大学	2	日本歯科大学・生命歯、新潟歯	192
北海道大学	2	自治医科大学	2	東北大学	1	昭和大学	61
東北大学	5	産業医科大学	2	九州大学	2	愛知学院大学	15
名古屋大学	2	日本医科大学	37	東京医科歯科大学	5	大阪歯科大学	18
大阪大学	1	東京慈恵会医科大学	21	新潟大学	3	北海道医療大学	42
九州大学	1	順天堂大学	53	岡山大学	1	岩手医科大学	34
東京医科歯科大学	1	昭和大学	61	広島大学	2	奥羽大学	102
千葉大学	6	日本大学	72	徳島大学	1	明海大学	151
筑波大学	2	東京医科大学	53	長崎大学	2	神奈川歯科大学	78
群馬大学	5	東邦大学	82	鹿児島大学	2	鶴見大学	86
新潟大学	6	東京女子医科大学	13	九州歯科大学	4	松本歯科大学	81
防衛医科大学校	10	獨協医科大学	132	東京歯科大学	73	朝日大学	34
上記以外、国公立 18 大学 67 名、私立 17 大学 780 名				日本大学・歯、松戸歯	140	福岡歯科大学	2

※数字は1982年～2014年度の延べ人数※順不同

地区別学校説明会

詳細は本校ホームページでご確認下さい。

- 御茶ノ水 … 9月20日⊕・27日⊕
- 名古屋・静岡・横浜・高崎・新潟 … 9月21日⊕
- 水戸・宇都宮・郡山 … 9月28日⊕

学校法人 秀明学園

進学相談・学校見学随時受付中

秀明中学・高等学校

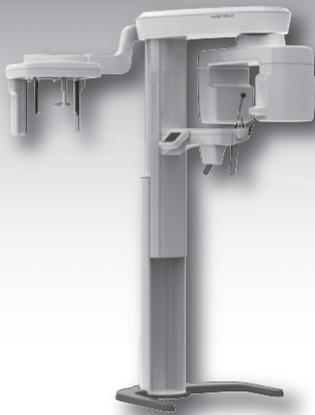
〒350-1175 埼玉県川越市笠幡4792 ☎049-232-3311(入試室直通) <http://www.shumei.ac.jp>

秀明学園

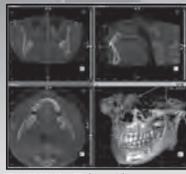
検索



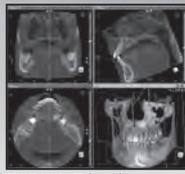
すべての人に、新しい感動を。



AUGE SOLIO
アーム型X線CT診断装置
型番: 224A48200077000



■AUGE SOLIO CT (A-mode)



■AUGE SOLIO CT (I-mode)



■AUGE SOLIO FPD (パノラマ)



■AUGE SOLIO CMOS セファロ

ニーズに合わせた MORE 3D SERIES のラインナップ



AUGE
アーム型X線CT診断装置
型番: 220A48200027000



AZ3000CT
アーム型X線CT診断装置
型番: 220A48200034001



Alphard
アーム型X線CT診断装置
型番: 218A48200034000

MORE 3D SERIES 撮影モード

	AUGE SOLIO	AUGE	AZ3000CT	Alphard
CT A-mode	●	●	●	●
CT I-mode	●	●	●	●
CT D-mode	●	●	●	●
CT P-mode				●
CT C-mode				●
パノラマ	●	●	●	●
セファロ	●	●	●	レイサム
TMJ	●	●	●	
上顎弓	●	●	●	
手根管	●	●	●	

※オプションです。

Asahi 私たちの「優しさ」は、進化のために *Gentility, it is for evolution.*

朝日レントゲン工業株式会社 URL: <http://www.asahi-xray.co.jp> E-mail: sales@asahi-xray.co.jp

本社: 〒601-8203 京都府京都市南区久世山町376-3 TEL: 075-921-4330 FAX: 075-921-6675
※ 日本国内の名売場の詳細につきましては、WEBサイトに掲載しております。

仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがあります。

ISO 13485 医療機器品質マネジメントシステム認証取得
ISO 9001 品質マネジメントシステム認証取得
ISO 14001 環境マネジメントシステム認証取得



アルジネート印象材
アルフィーナネオ

親水性と軽い練り感
お試ください。この素早い練和感。

1. 長期保存安定性をさらに高めました。
2. 安心できる寒天との連合印象採得。
3. スピーディーに安定したゲル化体を形成、精密な印象採得ができます。



●NORMAL SET (ペーパーメント)

●FAST SET (ペーパーメント)

●SLOW SET (ペーパーメント)

●5kg(1kg×5) 標準価格¥21,000(税別)
●承認番号: 224AFBZX00128000



●NORMAL SET (ストロベリー)

子どもや高齢者にも好評のストロベリー

製造販売元

睦化学工業株式会社 お問い合わせホットライン ▶ **059-333-1611** ▶ 歯科材料サービス係

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9 TEL: 059-331-2354(代) FAX: 059-331-1044 URL: <http://www.mutsumikagaku.co.jp>



ひとつになる。

お客様の気持ちとひとつになる。チームの力でひとつになる。明日のためにひとつになる。一番大きな損保は、一番大きな安心をつくりたい。日本で一番大きな支えになるために。損保ジャパンと日本興亜損保は、関係当局の認可等を前提として、2014年9月1日に合併し、「損保ジャパン日本興亜」となります。



※合併によって誕生する新会社は、取入保険料が国内最大の損害保険会社となります。
(2013年3月末ベース)

株式会社 損害保険ジャパン 三重支店 津支社

〒514-0004 三重県津市栄町 3-115 TEL.059(226)3011 www.sompo-japan.co.jp

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : info@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



ダイアガン / ダイアペン

歯科根管充填材料電気加熱注入器

電熱式根管ブラガー

ガッタパーチャを加熱軟化し、流動性を持たせることにより、緊密な充填をスピーディーに行えます。

ガッタパーチャを即座に加熱溶解し、根尖部までしっかり封鎖することが可能です。

Debut



コードレス&軽量コンパクトデザイン

充電式バッテリーの搭載でコードレス化を実現。しかもコンパクトなデザインで操作性に優れています。



充填がしやすいコードレスタイプ



フローの異なる3種類の専用ガッタパーチャを準備

製造販売：株式会社 モリタ 大阪本社：大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 T 06-6380-2525 東京本社：東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 T 03-3834-6161 製造：ダイアデント 販売名：ダイアガン 標準価格：138,000円（消費税別途） 一般的名称：歯科根管材料電気加熱注入器 医療機器の分類：管理医療機器（クラスII） 医療機器認証番号：225AKBZX00079000 販売名：ガッタパーチャ オブチュレーター 一般的名称：歯科用根管充填固状材料 医療機器の分類：管理医療機器（クラスII） 医療機器認証番号：224AKBZX00094000 販売名：ダイアペン 標準価格：138,000円（消費税別途） 一般的名称：電熱式根管ブラガー 医療機器の分類：管理医療機器（クラスII） 特定保守管理医療機器 医療機器認証番号：225AKBZX00077000 2013年9月24日現在

www.dental-plaza.com